

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年1月1日
(第56期) 至 平成27年12月31日

ユニ・チャーム株式会社

(E00678)

第56期（自平成27年 1 月 1 日 至平成27年12月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

ユニ・チャーム株式会社

第56期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	15
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	34
3 【配当政策】	35
4 【株価の推移】	35
5 【役員の状況】	36
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	41
第5 【経理の状況】	53
1 【連結財務諸表等】	54
2 【財務諸表等】	96
第6 【提出会社の株式事務の概要】	109
第7 【提出会社の参考情報】	110
1 【提出会社の親会社等の情報】	110
2 【その他の参考情報】	110
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	111

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月31日
【事業年度】	第56期（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）
【会社名】	ユニ・チャーム株式会社
【英訳名】	UNICHARM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 高 原 豪 久
【本店の所在の場所】	愛媛県四国中央市金生町下分182番地 （上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は下記において 行っております。） 東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館
【電話番号】	03(3451)5111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務本部長 浅 田 茂
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館
【電話番号】	03(3451)5111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務本部長 浅 田 茂
【縦覧に供する場所】	ユニ・チャーム株式会社本社事務所 （東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館） ユニ・チャーム株式会社共振館 （愛媛県四国中央市金生町下分131番地） ユニ・チャーム株式会社近畿支店 （大阪府大阪市北区中之島三丁目2番18号 住友中之島ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (百万円)	428, 391	495, 771	599, 455	553, 661	738, 707
経常利益 (百万円)	48, 361	65, 012	67, 913	65, 527	71, 380
当期純利益 (百万円)	26, 981	43, 121	38, 216	32, 731	40, 511
包括利益 (百万円)	29, 537	71, 982	65, 592	74, 428	32, 710
純資産額 (百万円)	243, 207	329, 201	432, 152	492, 844	451, 091
総資産額 (百万円)	472, 497	535, 055	620, 419	699, 108	702, 601
1 株当たり純資産額 (円)	1, 156. 46	1, 521. 78	619. 47	698. 49	649. 98
1 株当たり当期純利益 (円)	144. 95	233. 75	64. 10	54. 33	67. 55
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	130. 05	209. 56	62. 40	54. 25	66. 51
自己資本比率 (%)	45. 1	54. 2	60. 3	60. 0	55. 1
自己資本利益率 (%)	13. 0	17. 2	11. 5	8. 2	10. 0
株価収益率 (倍)	30. 1	23. 8	28. 7	53. 6	36. 7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	59, 570	68, 758	95, 659	68, 892	85, 009
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△58, 861	△53, 304	△58, 220	△36, 741	△68, 166
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△36, 513	△28, 653	△12, 505	△12, 054	△36, 835
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	75, 926	68, 211	97, 498	127, 044	101, 966
従業員数 (名)	10, 287	10, 855	12, 795	13, 901	15, 500
(外、平均臨時雇用者数)	(5, 024)	(7, 220)	(7, 609)	(7, 164)	(4, 309)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

3. 平成26年 6 月25日開催の第54回定時株主総会において「定款一部変更の件」が承認されたことを受け、平成26年度より決算期を 3 月31日から12月31日に変更し、また 3 月決算の連結対象会社も12月決算に変更しております。これらに伴い、第55期連結会計年度は決算期変更の経過期間となったことから、第55期連結会計期間については、従来 3 月決算会社であった連結対象会社は 9 ヶ月（平成26年 4 月 1 日～平成26年12月31日）、12月決算会社である連結対象会社は12ヶ月（平成26年 1 月 1 日～平成26年12月31日）を連結対象期間とした変則的な決算となっております。

4. 平成26年10月 1 日付で普通株式 1 株につき 3 株の割合で株式分割を実施したため、第54期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (百万円)	232, 611	241, 347	265, 658	206, 248	307, 704
経常利益 (百万円)	24, 852	35, 290	33, 342	32, 043	36, 928
当期純利益 (百万円)	15, 123	27, 100	11, 185	19, 254	17, 318
資本金 (百万円)	15, 992	15, 992	15, 992	15, 992	15, 992
発行済株式総数 (株)	206, 944, 773	206, 944, 773	206, 944, 773	620, 834, 319	620, 834, 319
純資産額 (百万円)	152, 684	197, 754	241, 652	249, 834	246, 226
総資産額 (百万円)	310, 393	316, 180	322, 386	329, 618	384, 018
1 株当たり純資産額 (円)	823. 49	1, 035. 00	399. 62	415. 44	412. 87
1 株当たり配当額 (円)	32	34	38	25. 4	14. 8
(うち 1 株当たり中間配当額) (円)	(16)	(17)	(18)	(19)	(7. 4)
1 株当たり当期純利益 (円)	81. 25	146. 90	18. 76	31. 96	28. 88
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	72. 77	131. 64	18. 26	31. 91	28. 23
自己資本比率 (%)	48. 9	62. 3	74. 9	75. 7	64. 0
自己資本利益率 (%)	10. 0	15. 5	5. 1	7. 8	7. 0
株価収益率 (倍)	53. 8	37. 9	98. 0	91. 1	85. 8
配当性向 (%)	39. 4	23. 1	67. 5	39. 8	51. 2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1, 228 (325)	1, 234 (301)	1, 264 (298)	1, 297 (297)	1, 297 (295)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

3. 平成26年 6 月25日開催の第54回定時株主総会において「定款一部変更の件」が承認されたことを受け、平成26年度より決算期を 3 月31日から12月31日に変更しております。

4. 平成26年10月 1 日付で普通株式 1 株につき 3 株の割合で株式分割を実施したため、第54期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益を算定しております。また、第55期事業年度の 1 株当たり配当額については、1 株当たり中間配当額19円 (株式分割前) に、期末の配当額6. 4円 (株式分割後) を加えた金額となっております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和36年2月	高原慶一郎（現取締役ファウンダー）が大成化工(株)を設立 建材の製造、販売を開始
昭和38年8月	衛生紙綿（生理用ナプキン）の製造、販売を開始
昭和49年3月	衛生紙綿の製造をチャーム工業(株)へ営業譲渡
昭和49年9月	株式額面変更のため、岡田産業(株)を存続会社として、大成化工(株)を吸収合併し、ユニ・チャーム(株)に社名変更
昭和51年8月	東京証券取引所市場第二部に上場
昭和56年8月	幼児用紙おむつの販売を開始
昭和59年10月	台湾に嬌聯股份有限公司（旧商号嬌聯工業股份有限公司）を設立
昭和60年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
昭和62年7月	Uni-Charm(Thailand)Co., Ltd. を設立
平成5年6月	ユニ・チャーム東日本(株)を設立
平成5年11月	Uni.Charm Mölnlycke B.V. を設立
平成7年12月	上海尤妮佳有限公司を設立
平成9年6月	PT Uni-Charm Indonesiaを設立
平成10年10月	ペットケア事業をユニ・タイセイ(株)へ営業譲渡
平成11年2月	ユニ・タイセイ(株)がユニ・ハートス(株)に社名変更
平成11年5月	ユニ・チャーム中日本(株)を設立
平成11年10月	中日本生産部をユニ・チャーム中日本(株)へ営業譲渡
平成13年11月	尤妮佳生活用品（中国）有限公司を設立
平成14年1月	チャーム工業(株)を存続会社として、ユニ・チャーム東日本(株)とユニ・チャーム中日本(株)を吸収合併し、ユニ・チャームプロダクツ(株)に社名変更
平成14年2月	尤妮佳生活用品服務（上海）有限公司を設立
平成14年10月	ユニ・ハートス(株)がユニ・チャームペットケア(株)に社名変更
平成16年10月	ユニ・チャームペットケア(株)東京証券取引所市場第二部に上場
平成17年9月	ユニ・チャームペットケア(株)東京証券取引所市場第一部上場銘柄に指定
平成17年12月	Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd. を買収
平成18年2月	LG Unicharm Co., Ltd.（旧商号Uni-Charm Co., Ltd.）にてLG生活健康との韓国における合併事業を開始
平成20年7月	Unicharm India Private Ltd.（設立時社名Unicharm India Hygienic Private Ltd.）を設立
平成20年9月	APPP Parent Pty Ltd. の全株式を取得しUnicharm Australasia Holding Pty Ltd. に社名変更
平成21年1月	尤妮佳生活用品（中国）有限公司を存続会社として、上海尤妮佳有限公司、尤妮佳生活用品（中国）有限公司、尤妮佳生活用品服務（上海）有限公司の3社を合併
平成22年9月	ユニ・チャームペットケア(株)を吸収合併
平成23年9月	尤妮佳（中国）投資有限公司を設立
平成23年9月	Diana Unicharm Joint Stock Company（設立時社名Diana Joint Stock Company）の株式の95%を取得
平成23年12月	The Hartz Mountain Corporationの株式の51%を取得
平成24年7月	尤妮佳生活用品（江蘇）有限公司を設立
平成25年4月	Myanmar Care Products Ltd. の株式の88%を保有するCFA International Paper Products Pte. Ltd. の全株式を取得
平成25年8月	Myanmar Care Products Ltd. の株式の10%を追加取得し、MYCARE Unicharm Co.,Ltd. に社名変更

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社47社及び関連会社2社で構成されており、ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品、ペットケア関連製品等の製造・販売を主な事業としております。

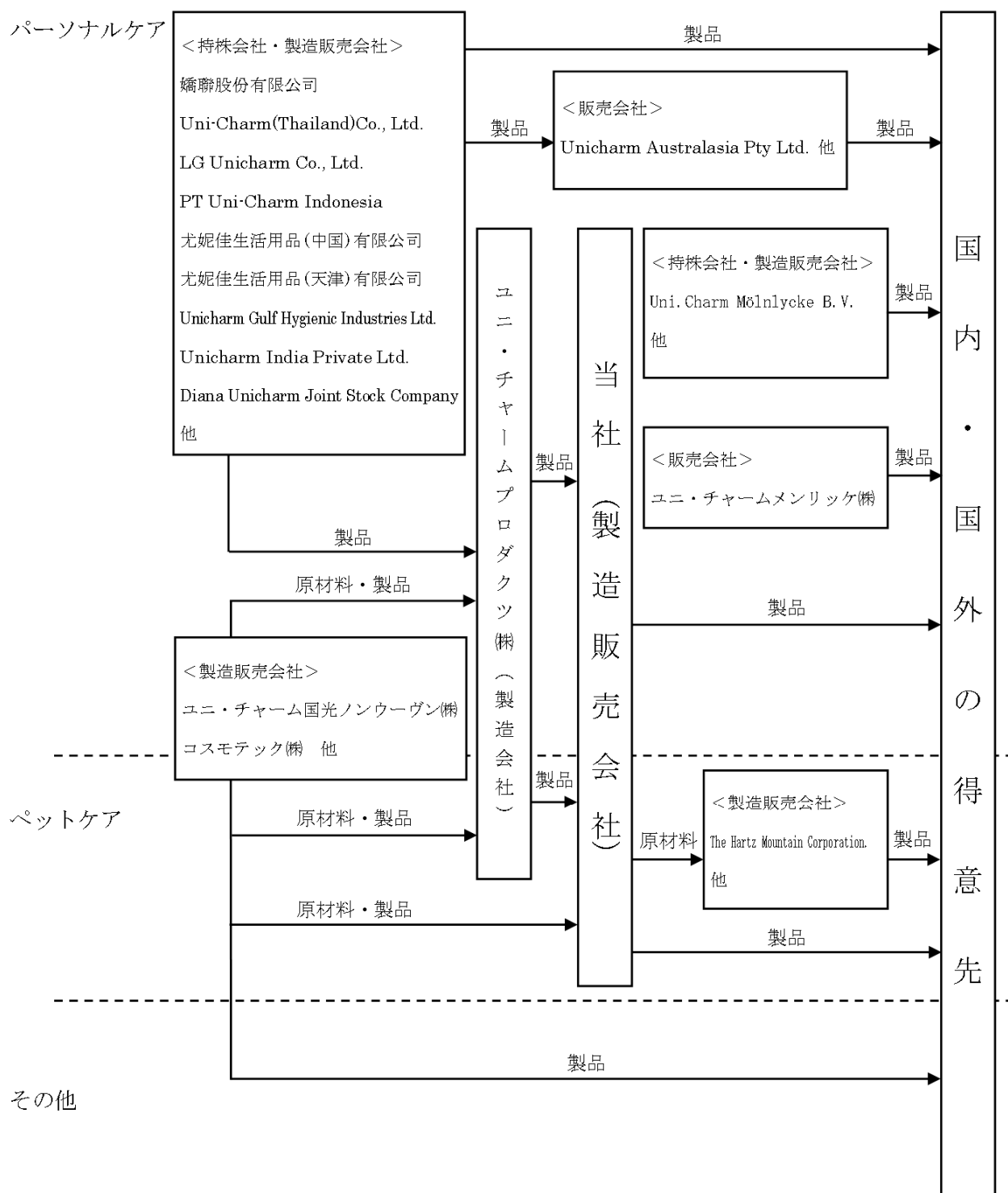
当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業区分	主な事業の内容	主要な会社
パーソナルケア	ベビーケア関連製品 フェミニンケア関連製品 ヘルスケア関連製品 クリーン&フレッシュ関連製品	当社 ユニ・チャームプロダクツ(株) ユニ・チャーム国光ノンウーヴン(株) コスモテック(株) ユニ・チャームメンリッテ(株) 嬌聯股份有限公司 Uni-Charm(Thailand)Co., Ltd. LG Unicharm Co., Ltd. PT Uni-Charm Indonesia Uni.Charm Mölnlycke B.V. 尤妮佳生活用品(中国)有限公司 尤妮佳生活用品(天津)有限公司 Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd. Unicharm India Private Ltd. Unicharm Australasia Holding Pty Ltd. Diana Unicharm Joint Stock Company その他 23社 計 39社
ペットケア	ペットケア関連製品	当社 ユニ・チャームプロダクツ(株) ユニ・チャーム国光ノンウーヴン(株) コスモテック(株) The Hartz Mountain Corporation その他 9社 計 14社
その他		ユニ・チャーム国光ノンウーヴン(株) コスモテック(株) その他 4社 計 6社

(注) 各事業区分の会社数は、複数の事業を営んでいる場合にはそれぞれに含めて記載しております。

主要な事業の系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容 (注) 1	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ユニ・チャームプロダクツ (株) (注) 2	愛媛県四国中央市	2,605	パーソナル ケア	100.0	グループ会社に製品 を販売している。 役員の兼務 2 名 金銭貸借関係 有
嬌聯股份有限公司 (注) 2	台湾台北市	千台湾ドル 588,800	パーソナル ケア	52.6	グループ会社に製品 を販売している。 役員の兼務 1 名
Uni-Charm(Thailand) Co., Ltd. (注) 2	タイ王国 バンパコン	千タイバーツ 718,843	パーソナル ケア	94.2	グループ会社に製品 を販売している。 金銭貸借関係 有
尤妮佳生活用品(中国) 有限公司 (注) 2、3、4	中華人民共和国 上海市	千米ドル 117,127	パーソナル ケア	75.0 (75.0)	グループ会社に製品 を販売している。 役員の兼務 1 名
LG Unicharm Co., Ltd. (注) 2	大韓民国亀尾市	百万韓国ウォン 30,000	パーソナル ケア	51.0	グループ会社に製品 を販売している。
PT Uni-Charm Indonesia (注) 2、4	インドネシア共和国 ジャカルタ	百万インドネシア ルピア 332,525	パーソナル ケア	74.0	グループ会社に製品 を販売している。 役員の兼務 1 名 資金援助 有
Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd. (注) 2	サウジアラビア王国 リヤド	千サウジアラビア リアル 250,000	パーソナル ケア	95.0	グループ会社に製品 を販売している。 役員の兼務 1 名 資金援助 有
Unicharm India Private Ltd. (注) 2	インド共和国 ハリヤーナー州 グルガオン	百万インドルピー 9,567	パーソナル ケア	100.0	役員の兼務 1 名 資金援助 有
Unicharm Australasia Holding Pty Ltd. (注) 2	オーストラリア連邦 ビクトリア州 ディングレイ	千豪ドル 60,000	パーソナル ケア	100.0	資金援助 有
The Hartz Mountain Corporation (注) 2	アメリカ合衆国 ニュージャージー州 シコーカス	千米ドル 267,532	ペットケア	51.0	グループ会社に製品 を販売している。 役員の兼務 1 名 資金援助 有
尤妮佳(中国)投資 有限公司 (注) 2	中華人民共和国 上海市	千米ドル 280,345	パーソナル ケア	100.0	役員の兼務 1 名
UNICHARM DO BRASIL INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE PRODUTOS DE HIGIENE LTDA. (注) 2	ブラジル連邦共和国 サンパウロ州 ジャグアリウーナ	千ブラジルリアル 115,126	パーソナル ケア	99.9	資金援助 有
Unicharm Middle East & North Africa Hygienic Industries Company S. A. E. (注) 2	エジプト・アラブ 共和国ラマダン	千エジプトポンド 350,000	パーソナル ケア	77.9	役員の兼務 1 名 資金援助 有
その他 33社	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容 (注) 1	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) (株) ザ・ファン	大阪府堺市	200	データの保管及び加工 処理	25.0	
その他 1 社	—	—	—	—	—

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 議決権の所有又は被所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 尤妮佳生活用品(中国)有限公司及びPT Uni-Charm Indonesiaについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 尤妮佳生活用品(中国)有限公司

① 売上高	133,387百万円
② 経常利益	10,854 "
③ 当期純利益	8,120 "
④ 純資産額	82,454 "
⑤ 総資産額	105,735 "

(2) PT Uni-Charm Indonesia

① 売上高	79,338百万円
② 経常利益	832 "
③ 当期純利益	560 "
④ 純資産額	27,509 "
⑤ 総資産額	59,948 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
パーソナルケア	14,385 (4,102)
ペットケア	661 (123)
その他	325 (68)
全社（共通）	129 (16)
合計	15,500 (4,309)

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。
 2. 従業員数の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。
 3. 従業員数の（外書）は、契約、パートを含んでおります。
 4. 従業員数が前連結会計年度末に比べ1,599名増加したのは、事業拡大に伴う採用及び臨時従業員の雇用形態変更によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,297 (295)	41.7	16.9	8,639

セグメントの名称	従業員数（名）
パーソナルケア	923 (250)
ペットケア	245 (29)
その他	— (—)
全社（共通）	129 (16)
合計	1,297 (295)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員です。
 2. 従業員数の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。
 3. 従業員数の（外書）は、契約、パートを含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び一部の連結子会社には、労働組合が組織されております。労使関係について、特記すべき事項はございません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

業績全般の概況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	553,661	738,707	—	—
営業利益	61,347	79,934	—	—
経常利益	65,527	71,380	—	—
当期純利益	32,731	40,511	—	—
1株当たり当期純利益(円)	54.33	67.55	—	—

(注) 前連結会計年度(平成26年12月期)は、決算期変更により変則的な決算となっております。このため、増減額及び増減率については記載しておりません。

当連結会計年度の売上高は738,707百万円、営業利益は79,934百万円、経常利益は71,380百万円、当期純利益は40,511百万円となりました。

セグメント別の業績

① パーソナルケア

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上高(注)	486,960	647,573	—	—
営業利益	58,262	76,254	—	—

(注) 1. 売上高は外部顧客に対する売上高

2. 前連結会計年度(平成26年12月期)は、決算期変更により変則的な決算となっております。このため、増減額及び増減率については記載しておりません。

当連結会計年度のパーソナルケアの売上高は647,573百万円、営業利益は76,254百万円となりました。

●ベビーケア関連商品

海外では、中国におきまして、インターネット販売の強化や日本からの輸入品販売の促進を実施したほか、スタイリッシュ紙おむつやパンツタイプ紙おむつの普及促進に努めてまいりました。

国内では、ふんわりびたりでモレ安心の『ムーニー』ブランドにおいて新提案を継続的に実施し、国内消費者及びインバウンド需要への対応を実施したほか、ディズニーキャラクターのかわいいデザインと、たっぷり吸収の『マミーポコ』ブランド、おねしょパンツなどのサブカテゴリー商品とともにラインアップの拡充とリレーション強化を図ってまいりました。

●フェミニンケア関連商品

海外では、中国におきまして、若年層から品質の高さとデザインのかわいらしさに対して引き続き高いご支持を頂いているほか、新興国でも積極的に販売促進を実施し、シェアの拡大に努めてまいりました。

国内では、敏感肌にやさしい『ソフィ はだおもち』シリーズや、かわいいデザインとコンパクトな形状の生理用ナプキンとしてご好評頂いております『センターイン コンパクト』シリーズで商品改良を図るなど、多様化する女性のニーズに応じた新価値提案と市場の活性化に努めてまいりました。

●ヘルスケア関連商品

高齢化の進行により拡大が続くヘルスケア国内市場におきましては、今までどおり自分らしく生活が送れるようにサポートする商品の普及活動に努めてまいりました。尿ケア専用品では『ライフリー』ブランドより「ズボンにしみない、目立たない」工夫をした男性用尿もれ専用品『ライフリー 男性用 さわやかうす型パッド』シリーズの吸収量を充実するなど、『チャームナップ』ブランドとともに“軽い尿もれ”は誰にでもあることとして抵抗感を払拭する活動に継続して取り組んでまいりました。また、介護用品『ライフリー』シリーズとともにテレビコマーシャル、WEBサイト、店頭でのカウンセリングや日常生活動作に合わせた売り場づくりを通じて販売促進にも積極的に取り組み、排泄ケア市場をリードしてまいりました。

●クリーン＆フレッシュ関連商品

クリーン＆フレッシュ国内市場におきましては、住環境やライフスタイルの変化に伴い、リビング周りをいつも清潔に、家中を限られた時間で簡単にお掃除したいというお客様が増えているなか、「片手でポン！で すぐキレイ」のボックス型ウェットティッシュ『シルコット ウェットティッシュ』シリーズと、「ゴミ取れ性」をより強化した取り替えシートへ改良した「家中まるごと、これ一本！」のお掃除用ハンディワイパー『ウェーブ ハンディワイパー』で新しいお掃除習慣を提案し、市場の活性化に努めてまいりました。

② ペットケア

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上高 (注)	62,564	85,624	—	—
営業利益	2,810	3,329	—	—

(注) 1. 売上高は外部顧客に対する売上高

2. 前連結会計年度（平成26年12月期）は、決算期変更により変則的な決算となっております。このため、増減額及び増減率については記載しておりません。

当連結会計年度のペットケアの売上高は85,624百万円、営業利益は3,329百万円となりました。

犬・猫の飼育環境が室外からリビングへと変化し、ペットの高齢化も進むなか、人とペットがいつまでも健康に快適に過ごせる共生社会の実現に向けた商品のご提案に努めてまいりました。

国内ペットトイレタリーにおきましては、犬用では安心して愛犬とお出かけが出来る『マナーウェア 女の子用』を『男の子用』に続き発売したほか、おしゃれなデザインを施した『デオシート ふんわり香る消臭デザインシート』の香りを充実し市場の活性化に努めてまいりました。猫用では猫が砂かきするたびに排泄のニオイを消臭する『1週間消臭・抗菌デオトイレ ふんわり香る消臭・抗菌サンド』の発売や排泄しやすい形状へのシステムトイレの改良など、快適性を追求してまいりました。

国内ペットフードにおきましては、犬用では健康維持のサポートを考えた副食を強化したほか、世界初※の電子レンジで温めて与える『あったかKitchen』シリーズの発売や国産鶏ささみなどの具材を使用した商品の発売など、小型犬の食べ悩み解消に努めてまいりました。猫用では高齢化に対応した商品の充実を図り高付加価値市場創造に努めてまいりました。

北米市場におきましては、ノミダニ駆除剤の売上が需要期に合わせて拡大したほか、犬用シートや軽量タイプ猫砂の販売が堅調に推移してまいりました。また、米国初のコンセプトとなる猫用ウェットタイプおやつも順調に売上を拡大してまいりました。

※主要グローバルブランドにおけるエーテル化した加工デンプン及び油脂を配合した電子レンジ加熱専用犬用半生フードとして (平成27年3月ユニ・チャーム株式会社調べ)

③ その他

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上高 (注)	4,136	5,508	—	—
営業利益	253	330	—	—

(注) 1. 売上高は外部顧客に対する売上高

2. 前連結会計年度 (平成26年12月期) は、決算期変更により変則的な決算となっております。このため、増減額及び増減率については記載しておりません。

当連結会計年度のその他の売上高は5,508百万円、営業利益は330百万円となりました。

不織布・吸収体の加工・成形技術を活かした業務用商品分野におきましては、産業用資材を中心に販売を進めてまいりました。

なお、前連結会計年度は決算期変更の経過期間となったことから、従来3月決算会社であった連結対象会社は9ヶ月 (平成26年4月1日～平成26年12月31日)、12月決算会社である連結対象会社は12ヶ月 (平成26年1月1日～平成26年12月31日) を連結対象期間とした変則的な決算となっております。このため、対前期増減額及び増減率については記載しておりません。(以下、「(2) キャッシュ・フローの状況」、「2 生産、受注及び販売の状況」、「6 研究開発活動」及び「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」においても同じとなります。)

(2) キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	68,892	85,009	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△36,741	△68,166	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,054	△36,835	—
現金及び現金同等物の期末残高	127,044	101,966	△25,078

(注) 前連結会計年度 (平成26年12月期) は、決算期変更により変則的な決算となっております。このため、各キャッシュ・フローの増減額については記載しておりません。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益77,340百万円、減価償却費27,343百万円、法人税等の支払額14,959百万円、売上債権の増減額12,315百万円等により85,009百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得による支出46,575百万円、定期預金の預入による支出36,035百万円、定期預金の払戻による収入9,280百万円、投資有価証券の売却による収入4,467百万円等により68,166百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、転換社債型新株予約権付社債の発行による収入54,750百万円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出50,742百万円、長期借入金の返済による支出22,200百万円、自己株式の取得による支出13,000百万円等により36,835百万円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度より25,078百万円減少して、101,966百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

セグメントの名称	生産高 (百万円)	前年同期比 (%)
パーソナルケア	655,107	—
ペットケア	82,772	—
その他	5,469	—
合計	743,349	—

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は、販売価格によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 前連結会計年度（平成26年12月期）は、決算期変更により変則的な決算となっております。このため、前年同期比については記載しておりません。

(2) 受注状況

受注生産を行っていないので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

セグメントの名称	販売高 (百万円)	前年同期比 (%)
パーソナルケア		
ベビーケア関連製品	356,910	—
フェミニンケア関連製品	157,141	—
その他	133,521	—
計	647,573	—
ペットケア	85,624	—
その他	5,508	—
合計	738,707	—

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 前連結会計年度（平成26年12月期）は、決算期変更により変則的な決算となっております。このため、前年同期比については記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

海外におきましては、世界経済は緩やかな回復が見込まれ、アジア諸国では中国経済をはじめ不透明さが増しておりますが、経済・金融・社会情勢次第では、当社が事業展開している一部新興国において、為替レートの変動が当該国の景気に少なからず影響を及ぼし、輸入原材料や商品価格の変動リスクが生じる恐れがあります。国内におきましては、景気の先行き不透明感に加え、競争が激しい販売環境の中、円安を背景とした輸入原材料価格の上昇が懸念されるとともに、パーソナルケア業界におきましては、ベビーケアやフェミニンケア関連商品の対象人口減少が今後も見込まれております。

こうした懸念があるなか、当社グループは経営理念に従い、常に新しい価値創造に努め、顧客ニーズに応えた商品ラインアップの拡大をスピーディーに進めることで、海外ではリスク管理を強化しながら積極的なエリア展開及び成長市場におけるカテゴリーリーダーとしての地位確立により、国内では市場活性化による事業拡大により、業績の向上に努めてまいります。

今後もより一層の企業変革に努め、全ての事業において、絶え間ない商品革新による付加価値の向上に一層注力するとともに、原価低減と経営資源の効率的活用を更に強力に推進してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループ（以下、本項目においては当社と総称）の財政状態及び経営成績は、今後起こりうる様々な要因により大きな影響を受ける可能性があります。以下において、当社の事業上リスクとなる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、文中における将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日（平成28年3月31日）現在において当社が判断したものでありますが、ここに掲げた事項にリスクが限定されるものではありません。

（1）競争下の販売環境に関するリスク

当社の主要商品の国内及び海外市場での競争は、景気や市場環境によっては、価格及び商品ラインの両面において、さらに厳しいものになる可能性があります。

消費者向けの商品という性格上、当社の主要商品は常に厳しい価格競争にさらされており、競合他社からも新商品が次々と発売されております。販売環境は、当社の製造コスト及び経費節減やマーケティング等の努力の如何にかかわらず、顧客の消費行動の変化や競合会社の対応によっても左右されます。

こうした販売環境に対し当社が適切に対応出来ない場合、売上や損益等に悪影響を与える可能性があります。

（2）人口構成に関するリスク

日本では、出生数の減少が長期間継続しており、乳幼児と月経期間のある女性の人口は減少傾向にあります。また、当社が事業展開している海外の一部の国においても同様の傾向が見られます。こうした人口構成の変化により、当社の中核事業であるベビーケア関連商品ならびにフェミニンケア関連商品の当該国における需要は減少する可能性があります。

（3）海外事業リスク

当社は、中国、インドネシア、タイ、中東地域、ブラジル等で商品の製造を行っております。海外における事業展開では、為替相場の変動により原材料価格や設備費用へ相当の影響を受ける可能性があります。また、当該国の規制、経済環境及び社会的・政治的情勢によっては、市場が大きく変化し当社の事業活動に影響を受ける可能性があります。

（4）原材料価格変動リスク

当社はメーカーとして、原材料価格の変動リスクに直面しております。現在、多くの仕入先から原材料を購入しており、特にパルプなどの原材料は、海外の仕入先から調達し、その取引は通常ドル建てになっております。その他ドル建取引や保有債権・債務を総合的に勘案した為替ヘッジにより、為替変動によるリスクを最小限にするよう努力しておりますが、為替の変動幅次第では、原材料費用が増大する可能性があります。

（5）商品の信頼性に関するリスク

消費者向け商品のメーカー・販売業者として、原材料及び商品の品質や安全性につきましては、関連法規を遵守するだけでなく、自社で厳しい基準を設定しております。また、顧客から当社商品に関するクレームがあった場合は、その多少にかかわらず、迅速な究明や対処をし、商品の信頼性が大きく低下しないような体制を整えております。こうしたことで、当社は創業以来、商品の品質や安全性に関連して経営に大きな影響がある多額の補償金問題などは経験したことはありません。しかしながら、商品の製造・販売時に予期しなかった重大な品質や安全性等に関する問題が発生した場合には、当社商品の信頼性が大きく低下する可能性があります。

（6）特許、商標など知的財産権に関するリスク

当社の保有する知的財産権に関して、第三者等から何らかの侵害を受けた場合、期待される収益が失われるなど多大な損害を被る恐れがあります。一方で、当社が認識の範囲外で第三者の知的財産権を侵害した場合、多額の損害賠償責任を負う可能性や当社の事業活動が制限される可能性があります。

（7）環境問題に関するリスク

当社はメーカーとして、国内及び海外の環境基準を遵守しており、それらには大気汚染、二酸化炭素の排出、廃液の排出、産業廃棄物の取り扱いや処理に関するものが含まれております。

当社としては、現行の法律や規制が当社の財政状態及び経営成績に悪影響を与えることはないと考えておりますが、将来の新たな法的規制や変更により影響を受ける可能性があります。

(8) 災害や事故に関するリスク

当社は、大地震や大規模自然災害、火災、事故等によって生じる製造や販売の中断による損失を最小限に抑えるため、事業継続計画（BCP）に基づき、製造や物流拠点間での連携や迅速な情報システム、管理機能回復が可能な体制を整えております。

しかしながら、予測を上回る災害や事故等の発生により、製造の継続、原材料の確保、商品の安定供給などに支障が生じる可能性があります。

(9) 買収、提携、事業統廃合等に関するリスク

当社は、常に保有する経営資源の効率的運用を考え、企業価値の最大化を追求するように努めてまいりました。将来もこの過程において、十分な情報を収集した上で、他社事業の買収や他社への出資、他社との提携、事業の統廃合や合理化・独立化等の施策を実行することが考えられます。しかしながら事後、市場の変化や施策の成果が予想を下回ることなどで、保有資産の価値下落による損失等が発生する可能性があります。

(10) 情報漏洩リスク

当社は社内で発生するものだけではなく、お客様など取引先の同意や機密保持契約に基づいて入手した個人情報を含む多くの情報を保有しております。情報セキュリティポリシーを制定し、情報セキュリティ環境を実現する上で必要な行動指針、ルール、環境に関する要件を規定し、役員及び社員への教育と徹底に努めておりますが、万が一、何らかの情報漏洩が発生した場合には、情報管理に関する法的責任を問われる可能性や当社への信頼性が低下する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、「尽くし続けてこそNo. 1」の理念のもと、「テクノロジーイノベーションで新たな価値を創造し続ける」を基本に、香川県観音寺市のテクニカルセンター及びエンジニアリングセンターを中心として、不織布技術、特殊高分子吸収技術、紙ならびにパルプに関するノウハウの開発と改良を絶えず行い、カテゴリNo. 1 商品の育成と製品開発から市場導入までのリードタイム短縮による効率化に取り組んでまいりました。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、5,993百万円（連結売上高比0.8%）であり、主な成果は下記のとおりであります。

(1) パーソナルケア

●ベビーケア関連製品

赤ちゃんのま〜るい体にやさしくフィットする立体形状を搭載した『ムーニー エアフィット 新生児用小さめ』を店頭で新発売、お肌にやさしい「エアシルキー」を採用した『ムーニーマン エアフィット (S/はいはい/M)』、また『マミーポコパンツ (ビッグ)』を改良発売するなど、製品品質機能の向上に努めてまいりました。

海外におきましては、タイ、中国及びインドの開発拠点を中心に、現地スタッフが周辺国を含め商品ニーズを的確に捉え、主にアジア向けを中心に製品開発を行っております。

中国では、パンツ型紙おむつにおきまして、はいはい用『MamyPoko Pants 爬爬褲』、朝まで安心の高い吸収力を持つおねしょ用『MamyPoko Pants夜用睡睡褲(XL/XXL)』を新発売、テープ型紙おむつの『MamyPoko瞬吸干爽 男女用(NB-XL)』を改良発売いたしました。韓国でも、おねしょ用パンツ型紙おむつ『MamyPoko 360Fit Play Pants (L/XL)』、南アフリカにおいて『Baby Joy Pants(M/L/XL/XXL)』、ブラジルにおいても『MamyPoko Fraldas(P)』を新発売し、各国のパンツタイプ市場の活性化に努めてまいりました。

タイでは、低価格ながら高機能を実現したテープ型紙おむつ『MamyPoko Standard(S/M)』を新発売、夜用おねしょパンツ型紙おむつ『MamyPoko Kids Pants for Night Time(XL/XXL/XXXL)』を新発売、『MamyPoko Pants Standard』を改良発売し、お客様満足度の向上を図るとともに、『MamyPoko』ブランドの強化に努めるなど、台湾、韓国、インドネシア、インド、カンボジア、ミャンマー、オーストラリア、エジプト、湾岸協力理事会諸国、中東及び北アフリカほか、進出している各国において新たな機能を搭載した商品の改良発売やラインアップの拡充を図り、市場の活性化とともに、ブランド力の強化に努めてまいりました。

●フェミニンケア関連製品

生理用ナプキンカテゴリーにおきまして、『センターインコンパクト』シリーズから、『センターインコンパクト フレグランス クリアハピネスの香り(21/24/30cm)』を新発売、ラインアップの強化を図るとともに、『センターインコンパクト フレグランス』『センターイン コンパクトスリム』を改良発売、また、『ソフィ はだおもしろい』シリーズから、『ソフィ はだおもしろい 極うすスリム360』を新発売、『ソフィ はだおもしろい』『ソフィ はだおもしろい 極うすスリム』を改良発売、加えて『ソフィ ボディフィット』シリーズからも、『ソフィ ボディフィット(羽なし/羽つき/ナイトガード/スーパーナイトガード)』を改良発売し、お客様満足度の向上を図ってまいりました。

また、タンポンカテゴリーにおいても『ソフィ ソフトタンポン(Light/Regular)』を改良発売し、品質機能面での改良によるお客様満足度の向上を図るとともに、タンポン市場の活性化に努めてまいりました。

海外におきましては、中国で『苏菲 弾力貼身 極薄0.1(25cm)』『苏菲 口袋魔法(29cm)』『苏菲 極上系列裸感S(23/25/29cm)』『苏菲 極上系列超熟睡 Air气垫(35/42cm)』を新発売、『苏菲 迷你 極薄0.1』を改良発売し、『苏菲』ブランドの強化に努めてまいりました。また、タイでは『Air Fit Cooling Fresh (Super Active Slim/Super Slim 0.1)』『SOFY Body Fit Slim(26cm)』を、インドネシアでは『Charm Body Fit Fragrance Extra Max 23cm(Wing /Non-wing)』を新発売、その他、インド、マレーシア、シンガポール、ベトナムなど、アジアを中心に各国において新製品発売によるラインアップの拡充を図り、ブランド力の強化に貢献するとともに、生理用ナプキン市場の活性化に努めてまいりました。

加えまして、成長市場であるパンティライナーカテゴリーにおきましては、『ソフィ Kiyora』に、『ソフィ Kiyora フレグランス Premium』を新発売し香りのラインアップを追加、また、『ソフィ はだおもしろいライナー』を改良発売し、お客様満足度の向上に努めてまいりました。

海外におきましては、中国で『苏菲 小翅膀(17.5cm)』を新発売、タイで『SOFY Long&Wide Body Curve Anti-Bacteria(Scented/Unscented)』を新発売、『SOFY Long&Wide Body Curve』を改良発売、ベトナムでは『Diana Daily Sensi Maxi Fit』を新発売、『Diana Daily Anti Bacteria Maxi Fit』『Diana Antibacteria Liner』を改良発売し、『SOFY』ブランドの強化に努めてまいりました。

また、フェミニンウェットカテゴリーにおきまして、『ソフィ デリケートウェットシート』から香り付きタイプの『ソフィ デリケートウェットシート フレッシュフローラルの香り』を新発売し、品質機能面の向上に努めてまいりました。

●ヘルスケア関連製品

パンツカテゴリーにおきまして、スルッとほける機能の特許技術「スルッとゾーン」を採用した『ライフフリー リハビリパンツ』『ライフフリー 長時間あんしんうす型パンツ』『ライフフリー尿とりパッドなしでも長時間安心パンツ』を改良発売し、品質機能面での改良によりお客様満足度の向上に努めてまいりました。

軽失禁カテゴリーにおきまして、『チャームナップ』シリーズから、肌にやさしいタイプの『チャームナップ ふんわり肌(少量用/中量用)』、『ライフフリー さわやかパッド』シリーズから、男性用の軽い尿もれに適した『ライフフリー さわやかパッド 男性用(多い時でも安心)』を新発売、水分・ニオイをしっかり吸収の『チャームナップ 吸水さらフィ(パンティーライナー 消臭タイプ/パンティーライナー ロング ピュアソープの香り)』、『チャームナップ 吸水さらフィ(少量用/中量用/長時間快適用)』を改良発売し、ラインアップ拡大によるブランド力の強化に努めてまいりました。

尿取りパッドカテゴリーにおきましては、お肌さらさらで肌カブレしにくい『ライフフリー お肌あんしん尿とりパッド』を新発売、『ライフフリー 一晩中あんしん紙パンツ用尿とりパッド (夜用/夜用スーパー)』『ライフフリー 一晩中お肌あんしん尿とりパッド(4回/6回)』を改良発売いたしました。またテープタイプカテゴリーにおいても、『ライフフリー 横モレあんしんテープ止め』を改良発売し、品質機能面の向上を図ってまいりました。

また、介護施設・病院向け商品として、要介護高齢者の尿成分研究から生まれた尿とりパッド『ライフフリー 長時間安心さらさらパッド プレミアム』を新発売、『ライフフリー リハビリパンツ(Regular/Super)』を改良発売し、お客様満足度の向上に努めてまいりました。

マスクカテゴリーにおきましては、『超快適マスク』ブランドより、『超快適マスク 女性用』を定番商品として新発売し、お客様のニーズに対応したデザイン性の向上とブランド力の強化を図ってまいりました。

また海外におきましては、パンツタイプカテゴリーにおいて台湾で、『防漏安心復健褲(S)』を新発売、『軽薄安心活力褲』『長時間安心復健褲』を改良発売、タイで、『Lifree Long Lasting Pants(M/L/XL)』、インドネシアで、『Lifree Popok Celana Light(M/L/XL)』を新発売し、各国においてラインアップ拡大を図るとともに、パンツタイプ市場の活性化に努めてまいりました。

●クリーン&フレッシュ関連製品

パーソナルウェットカテゴリーにおきまして、ノンアルコールタイプの除菌ウェットティッシュ『シルコット 除菌ウェットティッシュ ノンアルコール』を改良発売いたしました。また、本体容器と外出用パッケージに「パステルレースデザイン」を採用した『シルコット ウェットティッシュ パステルレースデザイン』を数量限定発売し、品質機能の向上に努めてまいりました。

シートクリーナーカテゴリーにおきましては、新しいお掃除習慣のご提案によりお客様からご支持を頂いている『ウェーブ』シリーズより『ウェーブ ハンディワイパー』『ウェーブ フロア用ドライシート 立体Wキャッチ』『ウェーブ フロア用ウェットシート 超水分キープ』を改良発売し、お客様の満足度の向上を図ってまいりました。

●研究成果

パーソナルケアでは、『スルッとほけるリハビリパンツ』や『一晩中あんしん尿取りパッド』におきまして、各医療機関との共同研究を通じて「自立排泄促進に向けた紙パンツ引き上げ動作や心理面への効果検証」、「紙おむつ使用者の排尿実態に基づく“安心”の夜間紙おむつ交換削減への取り組み」「自分のできる”を増やす自立排泄ケア」、ならびに「排泄ケアにおける業務効率の改善」という4つの研究成果を発表いたしました。

また名古屋大学大学院と共同で、紙おむつ交換時の乳幼児のストレスを研究し、その成果を学術集会にて発表するなど、研究活動を通じて品質機能のエビデンス構築を進めるとともに、技術広報活動による研究成果の公表に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度のパーソナルケアにおける研究開発費は、5,238百万円となりました。

(2) ペットケア

ペットケアにおける研究開発活動は、当社のユニ・チャームペットケアカンパニーが行っており、事業理念である「健康と清潔でペットの暮らし快適に」を基本に、ペットフード製品は兵庫県伊丹市にある当社工場内にて、ペットトイレタリー製品は香川県観音寺市にて、商品の開発を行っております。

ペットフード製品については、ペットが健康で長生きするため、年齢・体格・体調といったそれぞれのペットの特徴に応じて必要な栄養バランスを実現した商品の研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度は、高齢化が進む犬の健康を配慮して、ドライタイプではグルメフードの『愛犬元気グラン・デリ13歳以上用』、犬種別フードの『愛犬元気ベストバランス(トイ・プードル用7歳以上用/チワワ用10歳以上用/ミニチュア・ダックスフンド用13歳以上用)』を発売いたしました。また半生タイプでは『銀のさら13歳以上用』、『銀のさらドッグ・セレクション(ミニチュア・ダックスフンド用7歳以上用/ミニチュア・ダックスフンド用10歳以上用/チワワ用7歳以上用/トイ・プードル用7歳以上用)』を、ウェットレトルトパウチタイプでは『銀のさら国産鶏ささみ入りほぐしタイプ13歳以上用』、『銀のさら国産鶏ささみ入り混ぜやすいジュレタイプ13歳以上用』を発売いたしました。

猫用フードでも同様に高齢化を配慮して、ウェットタイプで『ねこ元気総合栄養食パウチ15歳からの食べやすい食事 2SKU』、『銀のスプーン缶(13歳以上用/15歳以上用)』、『銀のスプーンパウチ(13歳以上用/15歳以上用)』、『銀のスプーンプレミアム三ツ星グルメパウチ(13歳以上用/15歳以上用)』、『銀のスプーン三ツ星ジュレパウチ(13歳以上用 2SKU/15歳以上用)』を発売いたしました。

さらに猫の健康への配慮を継続して、ドライタイプの『銀のスプーン三ツ星グルメ健康に育つ子ねこ用』、『銀のスプーン三ツ星グルメ下部尿路の健康維持用1歳～10歳頃まで』と、ウェットタイプの『ねこ元気総合栄養食パウチ毛玉ケア 2SKU』発売いたしました。

ペットトイレタリー製品については、ペットが健康で長生きするため、ペットと飼い主がより良い関係が作れるように、使用習慣・使用場面に合わせた商品の開発に取り組んでおります。

当連結会計年度は、ユニ・チャーム独自の超吸収シートに香りとデザインを取り入れ、煩わしいペットシートの交換に新たな楽しみを提供する『デオシート ふんわり香る消臭デザインシート レギュラー』を新発売いたしました。さらに、季節に合わせた香りをお楽しみいただくために、夏の企画として『デオシート 小型犬用 ふんわり香る消臭デザインシート マリンブルーの香り』を、冬の企画として『デオシート 小型犬用 ふんわり香る消臭デザインシート ホワイトブーケの香り』を期間限定発売いたしました。また、全犬飼育者の所有率が80%を越えるメッシュトレイと組み合わせることで2日間の継続使用が可能となる『デオシートPlus メッシュトレイ用レギュラー/ワイド』をペット専門店様向けに発売いたしました。ペット用おむつに関しましては、犬の外出時のマナー着用という新習慣を提案する商品として、洋服のようなデザインとわんちゃんが装着を嫌がらない新構造を採用した『マナーウェア 女の子用 SS/S/Mサイズ』を新発売いたしました。猫の排泄ケア商品『1週間消臭・抗菌デオトイレ』に関しましては、『デオトイレ 抗菌シート』において、日々の健康チェックのために、猫ちゃんの尿の色を判別し易いようWhite Tissueを搭載したリニューアルを行いました。『デオトイレ 抗菌サンド』におきましては、猫ちゃんの排泄後の砂掻き行動によって香りが発生し、消臭効果を発揮する『デオトイレ ふんわり香る消臭・抗菌サンド』を発売いたしました。本体におきましては、リビングに猫トイレを設置する家庭が増加していることを背景に、小さなスペースでも猫ちゃんがゆとりをもって出入りできる間口を取り入れ、かつ高いデザイン性を持つものにリニューアルいたしました。また、成長が続いている猫砂に関しましては、基本性能である固まり強度、消臭機能を高めた商品改良を継続して行っております。

以上の結果、当連結会計年度のペットケアにおける研究開発費は、753百万円となりました。

(3) その他

不織布・吸収体の技術を活かした業務用製品分野の製品ラインを拡充いたしました。

以上の結果、当連結会計年度のその他における研究開発費は、0百万円となりました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループをとりまく経営環境は、海外におきまして、中国、ASEAN諸国のマクロ経済の鈍化や、新興国通貨安に伴う原材料価格の上昇などがありました。その一方で、パーソナルケア関連商品は地域の特性に合わせた積極的な提案を実施した結果、継続的に成長いたしました。

国内におきまして、一部で弱さが見られるものの緩やかな景気回復基調にあるなか、高付加価値商品の継続的な提案と、訪日外国人によるインバウンド需要を積極的に取り込んだ結果、販売は順調に推移いたしました。

このような経営環境のなか、当社グループは、“世界中の全ての人々のために、快適と感動と喜びを与えるような、世界初・世界No. 1の商品とサービスを提供しつづけます”というビジョンに基づき、第9次中期経営計画（平成26年4月～平成28年12月）の達成に向けて売上と収益の拡大に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は738,707百万円、営業利益は79,934百万円、経常利益は71,380百万円、当期純利益は40,511百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4. 事業等のリスク」を参照下さい。

(4) 戦略的現状と見通し

当社グループをとりまく経営環境は、当社が事業展開しているアジア各国においては、更なる市場成長が継続するものと想定しております。国内においては、経済施策の効果により景気回復が期待されますが、消費税増税後の消費マインド低迷が続いている等の影響もあり、不透明な状況が継続するものと想定しております。

海外では、各国のニーズを捉えた商品の提供と、積極的な販売活動を通じて、市場を上回るスピードで成長し、活性化を図ってまいります。

国内では、パーソナルケアにおいて、消費者ニーズを捉えた高付加価値商品を提供し、市場の活性化をリードし続けてまいります。

ペットケアにおいては、国内ペット飼育の4大潮流「室内飼育化」「小型犬化」「高齢化」「肥満化」を捉えた商品の開発と市場の活性化に努め、ペット飼育需要の高まりに応えてまいります。

(5) キャッシュ・フローの状況の分析

「1. 業績等の概要、(2) キャッシュ・フローの状況」を参照下さい。

(6) 経営の問題認識と今後の方針について

「3. 対処すべき課題」を参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度のセグメント別の設備投資は次のとおりであります。

パーソナルケア

紙おむつ及び生理用品等の生産の増強及び合理化を目的として46,273百万円の設備投資を行いました。
重要な設備の除却及び売却等はありません。

ペットケア

ペットケア関連製品の生産の増強及び合理化を目的として1,514百万円の設備投資を行いました。
重要な設備の除却及び売却等はありません。

その他

重要な設備投資、設備の除却及び売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
テクニカルセンター エンジニアリングセンター (香川県観音寺市)	パーソナルケア ペットケア	研究開発施設	1,044	1,948	285 (20)	101	3,379	379 (114)
ユニ・チャーム ペットケアカン パニー	伊丹工場 (兵庫県伊丹市)	ペットフード 製品等の製造 設備	263	432	1,104 (12)	13	1,814	30 (16)
	三重工場 (三重県名張市)	ペットトイレ タリー製品等 の製造設備	207	271	62 (16)	3	544	25 (7)
	埼玉工場 (埼玉県児玉郡 上里町)	ペットフード 製品等の製造 設備	336	619	146 (8)	4	1,106	15 (4)

(注) 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 国内子会社

平成27年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ユニ・チャーム プロダクツ(株)	四国工場 (香川県観音寺 市) (注) 1	パーソナルケア	紙おむつ、 生理用品等の 製造設備	2,797	5,827	1,541 (124)	133	10,299	581 (50)
	福島工場 (福島県東白川郡 棚倉町)	パーソナルケア	紙おむつ、 生理用品等の 製造設備	3,658	9,003	2,139 (128)	270	15,070	330 (17)
	静岡工場 (静岡県掛川市) (注) 2	パーソナルケア	紙おむつ、 生理用品等の 製造設備	2,697	4,241	— (82)	54	6,993	264 (7)

(注) 1. 土地は一部を賃借しております。(2千㎡)

2. 土地は賃借しております。

3. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 在外子会社

平成27年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
PT Uni-Charm Indonesia	(インドネシア 共和国カラワ ン)	パーソナルケア	紙おむつ、 生理用品等 の製造設備 等	10,364	17,175	1,369 (353)	1,002	29,913	2,347 (597)
尤妮佳生活用品 (中国) 有限公司	(中華人民共和 国上海市) (注) 1	パーソナルケア	紙おむつ、 生理用品等 の製造設備 等	6,186	16,600	921 (132)	1,298	25,007	1,763 (1,283)
尤妮佳生活用品 (天津) 有限公司	(中華人民共和 国天津市) (注) 1	パーソナルケア	紙おむつ、 生理用品等 の製造設備 等	6,895	10,273	860 (200)	5,608	23,637	342 (57)
Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd.	(サウジアラビ ア王国リヤド)	パーソナルケア	紙おむつ、 生理用品等 の製造設備 等	2,214	13,804	209 (23)	2,465	18,694	1,738 (215)
Unicharm India Private Ltd.	(インド共和国 ハリヤーナー州 グルガオン) (注) 1	パーソナルケア	紙おむつ、 生理用品等 の製造設備 等	6,225	9,313	530 (239)	2,345	18,415	583 (952)

(注) 1. 土地使用权を有しております。

2. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループは、さまざまな国において事業を行っており、期末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当社グループの、平成27年12月31日現在において計画している当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充等）は次のとおりであります。

セグメントの名称	投資予定額（百万円）	設備等の内容
パーソナルケア	49,000	紙おむつ、生理用品等の製造設備
ペットケア	3,000	ペットフード、ペットトイレタリー等の製造設備
合計	52,000	—

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 上記計画に伴う所要資金は、自己資金をもって充当する予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	827,779,092
計	827,779,092

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年3月31日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	620,834,319	620,834,319	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100 株であります。
計	620,834,319	620,834,319	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

ストック・オプション

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年9月16日取締役会決議		
	当事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数(個)	3,353 (注) 1	3,231 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (1 単元株式数 100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,005,900 (注) 1	969,300 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,096 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年10月1日 至 平成28年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,096 資本組入額 548	同左 同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者は、割当日から平成26年3月31日までに、東京証券取引所における当社普通株式1株の普通取引の終値が一度でも1,600円(以下、「条件価額」という。)以上にならないければ、新株予約権を行使することができません。ただし、行使価額の調整を行った場合は、条件価額も同様の調整を行うものとします。 ② 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役または使用人の地位にあることを要します。ただし、当社及び子会社の取締役を任期満了により退任した場合、または当社及び当社子会社の使用人を定年退職した場合はこの限りではありません。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、300株であります。

2. 割当日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記計算式中の「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分の場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

平成27年 4 月 16 日 取締役会決議		
	当事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 2 月 29 日)
新株予約権の数 (個)	31, 716 (注) 1	31, 662 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (1 単元株式数 100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	3, 171, 600 (注) 1	3, 166, 200 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1 株当たり 2, 901 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成29年 6 月 1 日 至 平成34年 5 月 31 日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 2, 901 資本組入額 1, 451	同左 同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者は、割当日から平成33年 2 月 28 日までに、東京証券取引所における当社普通株式 1 株の普通取引の終値が一度でも 4, 030 円 (以下、「条件価額」という。)以上にならないと、新株予約権を行使することができません。ただし、行使価額の調整を行った場合は、条件価額も同様の調整を行うものとします。 ② 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の監査等委員でない取締役及び使用人または当社子会社の取締役及び使用人の地位にあることを要します。ただし、当社の監査等委員でない取締役及び当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、または当社及び当社子会社の使用人を定年退職した場合はこの限りではありません。 ③ また前記②にかかわらず、新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 割当日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後に当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使に伴う新株の発行または自己株式の処分を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記計算式中の「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分の場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに上記の他、割当日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で行使価額を調整することができるものとします。

新株予約権付社債

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2020年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(平成27年9月25日発行)		
	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
決議年月日	平成27年9月8日	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	54,421	54,258
新株予約権の数(個)	5,000 (注) 1	5,000 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (1 単元株式数 100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,755,000 (注) 2	20,755,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,409 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年10月9日 至 平成32年9月11日 (行使請求受付場所現地時間) (注) 4	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,409 資本組入額 1,205 (注) 5	同左 同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできません。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり社債からの分離譲渡はできません。	同左
代用払込みに関する事項	(注) 6	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7	—

(注) 1. 本社債の額面金額10百万円につき1個とします。

2. 本新株予約権の行使により交付する株式の数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を(注) 3記載の転換価額で除した数とします。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。

3. (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとします。

(2) 転換価額は、当初、2,409円とします。

(3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整されます。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い、当社普通株式の分割(無償割当てを含む。）・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)等の発行、一定限度を超える配当支払い(特別配当の実施を含む。）、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

4. ①本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前まで（但し、本新株予約権付社債の事項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）②当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、本社債が消却される時まで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとします。上記いずれの場合も、2020年9月11日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできません。

また、当社が組織再編等を行うために必要であると合理的に判断した場合、組織変更等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできません。

また、上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日（又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日）（同日を含む。）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）（同日を含む。）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできません。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができます。

5. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。
6. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。
7. (1)組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとします。但し、かかる承継及び交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii)当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とします。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとします。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されません。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいいます。

- (2)上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

①新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とします。

②新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とします。

③新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従います。なお、転換価額は上記3(3)と同様の調整に服します。

- (i)合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにします。

- (ii) 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とします。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、本新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- ⑥ その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。
- ⑦ 承継会社等による新株予約権付社債の取得
承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を当社による新株予約権付社債の取得と同様に取得することができます。
- ⑧ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。
- ⑨ 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行います。
- ⑩ その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。
承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できません。
- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日（注）	413,889,546	620,834,319	—	15,992	—	18,590

（注）平成26年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割し、発行済株式総数が413,889,546株増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	112	69	412	588	39	61,083	62,303	—
所有株式数 （単元）	—	1,294,044	59,773	2,007,256	1,999,390	198	846,755	6,207,416	92,719
所有株式数 の割合（%）	—	20.85	0.96	32.34	32.21	0.00	13.64	100	—

（注）自己株式25,131,639株は「個人その他」に251,316単元、「単元未満株式の状況」に39株含めて記載しております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数も同数であります。

(7) 【大株主の状況】

平成27年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
ユニテック(株)	愛媛県四国中央市川之江町4087-24	154,956	24.96
高原基金(株)	愛媛県四国中央市川之江町1712	28,080	4.52
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	19,961	3.22
ステート ストリート ロンドン ケア オブ ステート ストリート バンク アンド トラスト ボスト ン エスエスビーティーシー アカ ウント ユーケイ ロンドン プラ ンチ クライアーツ ユナイテッド キングダム (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	18,005	2.90
日本マスタートラスト信託銀行(株) (退職給付信託口・広島銀行口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	17,287	2.78
日本トラスティ・サービス信託銀行 (株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	16,919	2.73
(株)伊予銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託 銀行(株))	愛媛県松山市南堀端町1 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海ア イランドトリトンスクエアオフィスタワーZ 棟)	15,299	2.46
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリー バン ク フォー デポジタリー レシー ト ホルダーズ (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営 業部)	101 BARCLAY STREET ADR DEPT 22 WEST NEW YORK, NY, USA. (東京都中央区月島4丁目16-13)	13,049	2.10
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	12,188	1.96
ジェーピー モルガン チェース バンク (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営 業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区月島4丁目16-13)	7,734	1.25
計	—	303,484	48.88

(注) 1. 当社は自己株式を25,131千株(4.05%)保有しておりますが、議決権が無いため上記の大株主より除外して
おります。

2. 自己株式数は、受渡日を基準として算定したものであります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 25,131,600	—	権利関係に何ら限定のない 当社における標準となる株 式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 595,610,000	5,956,100	同上
単元未満株式	普通株式 92,719	—	同上
発行済株式総数	620,834,319	—	—
総株主の議決権	—	5,956,100	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式39株が含まれております。

2. 完全議決権株式 (自己株式等) 欄の普通株式は、受渡日を基準として算定した自己株式数であります。

② 【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) ユニ・チャーム(株)	愛媛県四国中央市金生 町下分182番地	25,131,600	—	25,131,600	4.05
計	—	25,131,600	—	25,131,600	4.05

(注) 自己株式数は、受渡日を基準として算定したものであります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しており、当該制度の内容は以下のとおりであります。

(平成22年 9 月16日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、募集事項の決定を取締役に委任することが平成22年 6 月24日開催の第50回定時株主総会において決議され、平成22年 9 月16日開催の取締役会において新株予約権を発行することが決議されております。

なお、平成22年 6 月24日開催の第50回定時株主総会において、平成19年 6 月26日開催の第47回定時株主総会において承認されている会社法第361条の規定に基づく取締役の報酬額とは別枠にて、当社取締役に報酬等として新株予約権を付与することが決議されております。

決議年月日	平成22年 9 月16日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 9 子会社の取締役 1 当社の使用人 1,651 子会社の使用人 1,397
新株予約権の目的となる株式	(2) 新株予約権等の状況 ストック・オプション に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成27年 4 月16日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、募集事項の決定を取締役に委任することが平成27年 3 月27日開催の第55回定時株主総会において決議され、平成27年 4 月16日開催の取締役会において新株予約権を発行することが決議されております。

なお、平成27年 3 月27日開催の第55回定時株主総会において、同定時株主総会において承認されている会社法第361条の規定に基づく取締役の報酬額とは別枠にて、当社取締役に報酬等として新株予約権を付与することが決議されております。

決議年月日	平成27年 4 月16日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社監査等委員でない取締役 8 当社の使用人 1,783 子会社の使用人 1,316
新株予約権の目的となる株式	(2) 新株予約権等の状況 ストック・オプション に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成27年9月8日）での決議状況 （取得期間平成27年9月9日～平成27年11月30日）	6,000,000	13,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	5,484,100	12,999,851,532
残存決議株式の総数及び価額の総額	515,900	148,468
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	8.60	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	8.60	0.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	306	781,452
当期間における取得自己株式	—	—

（注）当期間における取得自己株式には、平成28年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（注1）	389,700	566,547,300	36,600	59,841,000
保有自己株式数（注2）	25,131,639	—	25,095,039	—

（注）1．当事業年度の内訳は、ストック・オプション権利行使によるもの（株式数389,700株、処分価額の総額566,547,300円）であります。

なお、当期間における処理自己株式には、平成28年3月1日から有価証券報告書提出日までのストック・オプションの権利行使による株式数の増減は含まれておりません。

2．当期間における保有自己株式数には、平成28年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及びストック・オプションの権利行使による株式数の増減は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を最も重要な経営方針のひとつと考え、企業価値の増大、収益力向上による企業体質の強化及び持続的な成長に向けて、キャッシュ・フローの創出に努めるとともに、積極的に事業投資を行い、キャッシュ・フローと利益の最大化を図ることで配当を安定的かつ継続的に増額していく方針であります。

内部留保につきましては、今後の継続的な成長を実現するための研究開発、設備投資、情報処理体制の整備等への資金需要に充当し、将来の利益への貢献に結びつけ、株主の皆様の期待に応えてまいります。

なお、当社は、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨を定款に定めており、配当の決定機関は、取締役会であります。また、中間配当と期末配当の年2回、剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。

当期の配当につきましては、上記の方針に基づき、第2四半期末の中間配当1株当たり7.4円に、期末配当の1株当たり7.4円を加え、年間14.8円とさせていただきます。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成27年8月7日	4,447	7.4
平成28年2月25日	4,408	7.4

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成26年12月	平成27年12月
最高（円）	4,420	5,630	6,690	7,455 ※ 3,010	3,398
最低（円）	2,992	4,035	5,050	5,411 ※ 2,359	2,045

(注) 1. 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. ※印は、株式分割（平成26年10月1日、1株→3株）による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	3,145	3,074	2,448	2,629	2,709	2,611
最低（円）	2,730	2,305	2,071	2,045	2,415	2,304

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性11名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 ファウンダー		高 原 慶一朗	昭和6年3月16日	昭和36年2月 昭和49年4月 昭和49年7月 昭和53年5月 平成5年6月 平成11年5月 平成11年5月 平成13年6月 平成16年6月 平成20年6月 平成23年2月	大成化工(株)取締役社長に就任 国光製紙(株)代表取締役社長を兼任 当社代表取締役社長に就任 チャーム工業(株)代表取締役社長を兼任 ユニ・チャーム東日本(株)代表取締役社長を兼任 ユニ・チャーム中日本(株)代表取締役社長を兼任 ユニ・チャームマテリアル(株)代表取締役社長を兼任 当社代表取締役会長に就任 当社代表取締役取締役会会長に就任 当社取締役取締役会会長に就任 当社取締役ファウンダーに就任 (現)	(注) 4	1,854.1
代表取締役 社長執行役員		高 原 豪 久	昭和36年7月12日	昭和61年4月 平成3年4月 平成6年10月 平成7年6月 平成8年4月 平成9年4月 平成9年6月 平成10年4月 平成11年7月 平成12年4月 平成12年10月 平成13年6月 平成16年6月	㈱三和銀行入行 当社入社 嬌聯工業股份有限公司副董事長に就任 当社取締役に就任 当社購買本部長兼国際本部副本部長に就任 当社営業本部副本部長兼マーケティング本部副本部長に就任 当社常務取締役に就任 当社サニタリー事業本部長に就任 当社国際本部担当に就任 当社総合企画本部副本部長に就任 当社経営戦略担当に就任 当社代表取締役社長に就任 当社代表取締役社長執行役員に就任 (現)	(注) 4	3,689.1
取締役 副社長執行役員	ユニ・チャーム ペットケア カンパニー チェアマン	二 神 軍 平	昭和20年1月9日	昭和43年4月 昭和60年12月 昭和62年9月 平成2年4月 平成3年6月 平成4年4月 平成6年4月 平成13年6月 平成22年6月 平成22年9月 平成26年1月 平成26年3月	大成化工(株)入社 当社取締役に就任 当社営業本部副本部長兼大阪支店長に就任 当社マーケティング本部長兼マーケティング部長に就任 当社常務取締役に就任 当社マーケティング本部長兼調査室長に就任 当社国際本部長に就任 ユニ・チャームペットケア(株)代表取締役に就任 当社取締役に就任(現) 当社副社長執行役員ユニ・チャームペットケアカンパニープレジデントに就任 当社副社長執行役員ユニ・チャームペットケアカンパニーチェアマンに就任(現) The Hartz Mountain Corporation チェアマン兼プレジデントに就任 (現)	(注) 4	95.4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員	チーフ クオリティ オフィサー グローバル 開発本部長	石 川 英 二	昭和30年10月19日	昭和55年2月 平成11年6月 平成12年10月 平成14年4月 平成15年4月 平成15年7月 平成16年7月 平成17年1月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年10月 平成22年4月 平成26年6月	当社入社 当社執行役員に就任 当社執行役員技術開発本部長に就任 当社執行役員人材開発本部長に就任 当社執行役員人材開発部長兼コーポレート・ソーシャル・レスポンスビリティ部長に就任 当社執行役員常務に就任 当社常務執行役員に就任 当社常務執行役員開発本部長兼人材開発部長兼コーポレート・ソーシャル・レスポンスビリティ部長に就任 当社常務執行役員チーフクオリティオフィサー（CQO）兼開発本部長兼コーポレート・ソーシャル・レスポンスビリティ部長に就任 当社取締役常務執行役員に就任 当社コーポレート・ソーシャル・レスポンスビリティ部長に就任 当社CQO兼グローバル開発本部長に就任（現） 当社取締役専務執行役員に就任（現） ユニ・チャームプロダクツ㈱代表取締役社長執行役員に就任（現） 当社コーポレート・ソーシャル・レスポンスビリティ部長に就任	(注) 4	31.5
取締役 専務執行役員	ユニ・チャーム ペットケア カンパニー プレジデント	森 信 次	昭和31年6月17日	昭和54年4月 平成11年6月 平成12年6月 平成12年10月 平成15年4月 平成15年7月 平成16年4月 平成16年7月 平成16年10月 平成17年6月 平成17年10月 平成22年4月 平成26年1月	当社入社 当社執行役員代行に就任 当社執行役員に就任 当社執行役員ベビー事業本部長に就任 当社執行役員ヘルスケア事業本部長に就任 当社執行役員常務に就任 当社執行役員常務ベビーケア事業本部長兼ヘルスケア事業本部長に就任 当社常務執行役員に就任 当社常務執行役員営業本部長兼ヘルスケア事業本部長に就任 当社取締役常務執行役員に就任 当社営業本部長に就任 当社取締役専務執行役員に就任（現） 当社取締役ユニ・チャームペットケアカンパニープレジデントに就任（現）	(注) 4	60.3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員	営業本部長	中 野 健之亮	昭和31年 4 月13日	昭和54年 4 月 平成11年 6 月 平成13年10月 平成15年 4 月 平成15年 7 月 平成16年 1 月 平成16年 7 月 平成17年 6 月 平成17年10月 平成18年10月 平成21年 1 月 平成21年 4 月 平成22年 4 月 平成23年 4 月 平成25年 4 月 平成26年 1 月	当社入社 当社執行役員に就任 当社執行役員営業本部営業企画部長に就任 当社執行役員フェミニンケア事業本部長に就任 当社執行役員常務に就任 当社執行役員常務フェミニンケア事業本部長兼中国事業担当に就任 当社常務執行役員フェミニンケア事業本部長兼中国事業担当に就任 当社取締役常務執行役員に就任 尤妮佳生活用品服務（上海）有限公司総経理に就任 当社アジア担当に就任 取締役常務執行役員尤妮佳生活用品（中国）有限公司董事長総経理兼アジア担当に就任 取締役常務執行役員 尤妮佳生活用品（中国）有限公司董事長総経理兼アジア・オセアニア担当に就任 当社取締役専務執行役員に就任（現） 当社アジア・オセアニア・MENA統括担当に就任 尤妮佳（中国）投資有限公司董事長総経理に就任 当社営業本部長に就任（現）	(注) 4	55.8
取締役 常務執行役員	ユニ・チャーム ペットケア カンパニー 生産本部長	高 井 正 勝	昭和31年 5 月 6 日	昭和52年 3 月 平成12年 6 月 平成12年10月 平成14年 4 月 平成17年 4 月 平成19年 6 月 平成19年10月 平成20年 4 月 平成22年 4 月 平成24年 1 月	当社入社 当社執行役員に就任 当社執行役員生産本部長に就任 当社執行役員ユニ・チャームプロダクツ㈱執行役員常務チーフオペレーティングオフィサー（COO）に就任 ユニ・チャームプロダクツ㈱代表取締役社長執行役員に就任 当社取締役執行役員に就任 当社コーポレート・ソーシャル・レスポンスビリティ部長に就任 当社取締役常務執行役員に就任（現） 当社グローバル人事総務本部長に就任 当社ユニ・チャームペットケアカンパニー生産本部長に就任（現）	(注) 4	34.2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	尤妮佳（中国） 投資有限公司 総経理 尤妮佳生活用品 （中国）有限 公司総経理 PT Uni-Charm Indonesia チェアマン Unicharm India Private Ltd. チェアマン	宮 林 吉 広	昭和30年4月26日	昭和54年4月 平成5年4月 平成11年4月 平成11年6月 平成17年10月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年6月 平成25年4月 平成26年1月	当社入社 当社営業本部千葉支店長に就任 当社営業本部ナショナルアカウント 部長に就任 当社執行役員に就任 PT Uni-Charm Indonesiaプレジデ ントディレクターに就任 当社常務執行役員に就任 当社ASEAN担当に就任 Unicharm(Philippines)Corp. プレジ デント(現)兼Unicharm Australasia Holding Pty Ltd. 担当に就任 当社取締役常務執行役員に就任 (現) Unicharm India Private Limited チェアマンに就任 (現) 尤妮佳（中国）投資有限公司董事長 総経理に就任(現) 尤妮佳生活用品（中国）有限公司董 事長総経理に就任(現) PT Uni-Charm Indonesiaチェアマン に就任(現)	(注) 4	57.4
取締役 (監査等委員)		平 田 雅 彦	昭和6年2月1日	昭和63年6月 平成5年6月 平成9年11月 平成11年6月 平成27年5月	松下電器産業(株)（現パナソニック (株)）代表取締役副社長に就任 同社常勤監査役に就任 当社特別顧問に就任 当社監査役に就任 当社取締役（監査等委員）に就任 (現)	(注) 5	27.3
取締役 (監査等委員)		藤 本 公 亮	昭和17年9月24日	昭和40年4月 平成5年6月 平成8年6月 平成11年2月 平成11年6月 平成13年4月 平成13年7月 平成14年6月 平成15年4月 平成17年10月 平成18年6月 平成18年6月 平成19年4月 平成20年6月 平成22年6月 平成27年5月	㈱三和銀行入行 同行取締役ロンドン支店長 三和証券㈱専務取締役 同社取締役副社長 ㈱三和銀行専務取締役市場国際本部 長 三和証券㈱取締役会長 UFJキャピタルマーケット証券㈱取 締役社長 UFJつばさ証券㈱取締役副社長 同社取締役社長 三菱UFJ証券㈱取締役社長 同社相談役 UFJニコス㈱監査役 三菱UFJニコス㈱監査役 ㈱ビーコン インフォメーションテ クノロジー社外取締役 当社監査役に就任 当社取締役（監査等委員）に就任 (現)	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		丸 山 茂 樹	昭和14年 7 月25日	平成 2 年12月 平成 3 年 6 月 平成 4 年 4 月 平成 8 年10月 平成12年10月 平成13年 4 月 平成13年10月 平成14年 1 月 平成14年 6 月 平成16年 6 月 平成17年 6 月 平成27年 5 月	当社入社・社長付顧問兼総務本部長に就任 当社常務取締役就任 当社営業本部長に就任 当社総合企画本部長に就任 当社経営管理担当兼チーフクオリティオフィサー（CQO）に就任 当社商品価値創造担当に就任 当社CQO兼経営管理、生産、ロジスティクス、営業本部管掌に就任 ユニ・チャームプロダクツ㈱代表取締役社長を兼任 ユニ・チャームマテリアル㈱代表取締役社長を兼任 当社取締役兼常務執行役員に就任 ユニ・チャームプロダクツ㈱代表取締役社長執行役員に就任 当社常勤監査役に就任 当社取締役（常勤監査等委員）に就任（現）	(注) 5	90.0
計							5,995.1

- (注) 1. 平成27年 3 月27日に開催の定時株主総会決議に基づき、平成27年 5 月 1 日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役（監査等委員）平田雅彦及び藤本公亮の両氏は、社外取締役であります。
3. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
- 取締役丸山茂樹氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門等との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。
4. 取締役（監査等委員を除く）の任期は、平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役（監査等委員）の任期は、監査等委員会設置会社へ移行した平成27年 5 月 1 日から平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 代表取締役 社長執行役員高原豪久は、取締役ファウンダー高原慶一郎の長男であります。
7. 当社は、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各本部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は20名で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、社是に基づいた「正しい企業経営」を推進し、経営と執行部門が一体となった事業活動を通じて持続的な成長と中長期的な企業価値の創出、並びにステークホルダーとの適切な協働に努めることで、社会から評価・信頼される企業になることを目指しております。

当社は、平成11年に経営の監督と執行の分離を目的に執行役員制度を導入、平成27年5月からは執行に対する取締役会の監督機能強化、及び社外取締役の経営参画によるプロセスの透明性と効率性向上によりグローバルな視点から国内外のステークホルダーの期待に応えるため監査等委員会設置会社に移行いたしました。

この経営体制により、独立性を有する監査等委員が取締役会での議決権を持ち、監査等委員会が内部統制システムを積極的に活用して監査を行うことで、法令遵守のみならずステークホルダーとの適切な協働関係の維持や健全な事業活動倫理を尊重する企業文化・風土醸成に対して社外の目による経営の監査・監督機能を強化し、グローバル企業として“成長と規律のバランス”が取れた企業活動を実現していくことをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

① 企業統治の体制

I コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社は、平成27年3月27日開催の第55回定時株主総会において、会社法の一部を改正する法律（平成26年6月27日法律第90号）の施行の日（平成27年5月1日）をもって、監査等委員会設置会社へ移行することを決議したことに伴い、平成27年5月1日に、常勤取締役（監査等委員）1名、及び、社外取締役（監査等委員）2名の計3名から構成される監査等委員会を設置いたしました。また、平成27年12月15日に取締役及び執行役員の指名並びに報酬の決定に関する透明性を担保するため、代表取締役及び非業務執行取締役で構成される指名委員会及び報酬委員会を設置し、執行に対する取締役会の監督機能強化、及び社外取締役の経営参画によるプロセスの透明性と効率性向上により、グローバルな視点から国内外のステークホルダーの期待に応えるべく、更なるガバナンスの強化を図ってまいりました。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は下記のとおりであります。（平成28年3月31日現在）



Ⅲ 内部統制システムの整備の状況

内部統制システム構築の基本方針

当社は、内部統制システムを以下のとおり整備しております。

1. 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制

(1) コーポレートガバナンス

- a) 当社は、監査等委員会設置会社であり、社外取締役の経営参画により、業務執行に対する取締役会の監督機能を強化するとともに、意思決定プロセスの適正性・透明性を確保します。取締役会は、法令、定款及び取締役会規則その他の社内規程に則り、重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督します。
- b) 取締役は、取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に則り、担当職務を執行します。
- c) 当社は、経営の意思決定及び監督と業務執行とを分離し、取締役会の監督機能強化と業務執行責任における組織運営の効率化及び意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を採用しています。執行役員は、取締役会の決定の下、取締役会及び代表取締役の委任に基づき、担当職務及び業務を執行します。
- d) 当社は、グループ共通の「決裁権限規程」を整備し、それに従って業務を行うことによって、業務の適正性を確保しています。グループを横断した決裁や意見具申を行う等の決裁権限の設計を行うことにより、組織運営の効率化及び意思決定の迅速化を図っています。

(2) コンプライアンス

- a) 当社は、社是に「企業の成長発展、社員の幸福、及び社会的責任の達成を一元化する正しい企業経営の推進に努める」と掲げ、これを経営の指針としています。
- b) 当社は、取締役及び社員が高い倫理観を持ち、法令及び定款を遵守するための指針として、当社における行動指針等を冊子にまとめて解説した「The Unicharm Way」を作成し、これをコンプライアンス体制の基盤としています。
- c) 当社は、「The Unicharm Way」に掲げる精神を、代表取締役社長執行役員及び執行役員が全世界の社員に発信し続けることにより、企業倫理意識の向上及び浸透に努め、コンプライアンスがあらゆる企業活動の前提にあることを徹底しています。
- d) 当社は、品質・安全・環境を骨格とする、あらゆる社会的責任にかかる事項の活動監視を目的とした「CSR委員会」を設置し、企業行動の適法性、公正性、健全性の確保を行います。これらの活動を推進するための専任部門としてCSR本部を設置します。
- e) 当社は、法令違反、社内規程違反、重大な企業倫理違反に関する相談・通報窓口として「Compliance Hotline」を、社内のハラスメント行為や人間関係等の職場の問題に対する相談・通報窓口として「りんりんDial」を設置し、コンプライアンス体制の整備・充実に努めます。これらの運用窓口としてCSR本部内に企業倫理室を設置し、重篤な問題の発生時には、社長執行役員が、監査等委員を常任委員とする「企業倫理委員会」を招集し、委員長として問題の解決にあたります。
- f) 当社は、法令等の遵守に関する意識向上と問題の発生を未然に防止することを目的とし、法務部門が取締役及び社員へのコンプライアンス教育、並びに法令等遵守状況の定期的な確認及び改善活動を行います。
- g) 当社は、部門の業務執行が、法令等に則って適正に行われていることを監査するとともに、必要に応じて改善提言を行うため、各業務執行部門から独立した社長執行役員直轄の内部監査部門を設置し、当社及び子会社の内部監査を行います。
- h) 当社は、反社会的勢力の排除に関して、その方針・基準を「The Unicharm Way」の「行動指針」において規定し、さらに、弁護士や警察等と連携し、組織的に対応する体制を構築しています。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「情報管理セキュリティ規程」その他の社内規程に則り、取締役の職務の執行に係る重要な文書を関連資料とともに適切に保存・管理します。取締役は、いつでもこれを閲覧することができます。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a) 取締役会は、各部門より定期的に報告される重要リスクを分析・評価することによって、改善策を審議し、決定します。

- b)社員が業務執行を行うに際しては、社内規程に明確化された職務分掌及び権限に基づいて、責任を持ってリスク管理を行うものとします。
- c)社内規程において明確化された職務分掌及び権限に基づいて業務執行を行う体制とし、取締役及び社員それぞれが自己の職務分掌及び権限に応じ、責任を持ってリスク管理を行うとの認識のもとで業務を行うことを基本とします。
- d)重大な危機が発生した場合には、危機管理に係る規程として制定した「クライシスコミュニケーションマニュアル」に基づき、「危機対応委員会」を設置し、迅速かつ適切な対応と早期復旧に努めます。
- e)内部監査部門は、これらの各種規程やマニュアルに沿って、関連部門と連携し、各部門の日常的なリスク管理状況の監査を実施します。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の適切な役割分担と監督体制により、効率的な事業運営を行うため、以下の取組みを行います。

- a)優先順位の高い課題に時間と行動を集中させる当社独自の手法である「SAPS手法」を、毎週欠かさずグループ全体にテレビ会議を接続して徹底し、一定の思考プロセスによる意思決定を行うことで、取締役及び社員の業務執行の効率化を推進します。
- b)当社は、執行役員制度の採用により、経営と業務執行を分離し、執行役員としての業務執行責任を明確にするとともに、事業環境の変化に迅速かつ柔軟に対応する仕組みとして、取締役会とは別に業務執行会を設け、毎月運営をしています。
- c)当社は、取締役会にてグループ大綱方針を決定し、各部門の担当執行役員が全社方針を徹底します。各部門はそれを受けて事業計画を策定し、諮問会議に諮ります。
- d)各部門の事業計画を具体化するため、半期毎に、事業部門別、企業別の予算を策定し、取締役会に諮ります。
- e)毎月開催される業務執行会で、担当執行役員がその執行状況について報告し、必要に応じて対応策を検討します。重要な事項は、取締役会に報告します。
- f)グループ全体に係る情報の伝達や業務において、ITを有効かつ適切に利用します。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- a)当社は、子会社の経営内容を的確に把握するため、「関係会社管理規程」に基づき、関係資料等の提出を求めます。
- b)当社は、その経営成績・財務状態その他の重要な情報について報告を受けることを目的として、四半期に1回、子会社からの決算財務報告の提出を求めます。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a)当社は、当社の取締役会及び業務執行会に定期的に報告される、子会社の重要リスクを分析・評価することによって、改善策を審議し、決定します。
- b)当社は、子会社に、職務分掌及び権限に基づいて業務執行を行う体制の構築、並びに責任を持ったリスク管理の実施を求めている。担当執行役員は、定期的に子会社の重要リスクについて親会社に報告する旨を、「関係会社管理規程」に定めています。
- c)当社は、子会社に重大な危機が発生した場合には、危機管理に係る規程として制定した「クライシスコミュニケーションマニュアル」に基づき、「危機対応委員会」を設置し、迅速かつ適切な対応と早期復旧に努めます。
- d)当社の内部監査部門は、これらのマニュアル等に基づき、子会社の内部監査部門その他の関連部門と連携し、子会社各部門の日常的なリスク管理状況の監査を実施します。

(3) 子会社の取締役等及び社員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、効率的な事業運営を行うため、以下の取組みを行います。

- a)優先順位の高い課題に時間と行動を集中させる当社独自の手法である「SAPS手法」を、毎週欠かさずグループ全体にテレビ会議を接続して徹底し、一定の思考プロセスによる意思決定を行うことで、取締役等及び社員の業務執行の効率化を推進します。

- b) 当社の取締役会にてグループ大綱方針を決定し、各子会社担当の執行役員が全社方針を徹底します。子会社はそれを受けて事業計画を策定し、当社の諮問会議に諮ります。
 - c) 当該事業計画を具体化するため、子会社は半期毎に予算を策定し、当社の取締役会に諮ります。
 - d) 子会社は、当社の求めに応じて業務執行会でその事業運営の状況について報告し、必要に応じて対応策を検討します。重要な事項は、当社の取締役会に報告します。
 - e) 当社と子会社間の情報の伝達や業務において、ITを有効かつ適切に利用します。
- (4) 子会社の取締役等及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- a) 当社は、法令及び定款を遵守するための指針として「The Unicharm Way」を子会社の取締役等及び全社員に配布し、その浸透に努めるとともに、その遵守を徹底しています。
 - b) 当社は、子会社に係る法令違反、社内規程違反、重大な企業倫理違反に関する相談・通報窓口として「Compliance Hotline」を、社内のハラスメント行為や人間関係等の職場の問題に対する相談・通報窓口として「りんりんDial」を設置します。
 - c) 当社は、子会社の法令等の遵守に関する意識向上と問題発生 of 未然防止を目的とし、子会社の取締役等及び社員へのコンプライアンス教育、法令等遵守状況の定期的な確認及び必要に応じた改善活動を行います。
 - d) 当社は、子会社の業務執行が、法令等に則って適正に行われていることを監査するとともに、必要に応じて改善提言を行うため、子会社の内部監査を行います。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき社員に関する事項
- a) 当社は、監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会室を設置します。
 - b) 当社は、監査等委員会の職務を補助するための社員の任命・異動・懲戒等の人事権に係る事項の決定にあたっては、事前に監査等委員会の同意を得るものとします。
7. 監査等委員会への報告に関する体制
- (1) 当社の取締役及び社員が監査等委員会に報告をするための体制
- a) 取締役及び社員は、監査等委員会から事業の報告を求められた場合は、速やかに報告するものとします。また、当社に著しい損害を及ぼした事実又は及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査等委員会に報告するものとします。
 - b) 取締役及び社員は、監査等委員会の求めに応じて、業務及び財産の状況の調査に協力するものとします。
 - c) 社員が法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼした事実又は及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、これを発見次第、直ちに「Compliance Hotline」又は「りんりんDial」に通報するものとします。「Compliance Hotline」及び「りんりんDial」の担当部門である企業倫理室は、内部通報の状況について、通報者の匿名性に配慮したうえで、「企業倫理委員会」として定期的に取締役会に対して報告するものとします。
- (2) 子会社の取締役等及び社員が当社の監査等委員会に報告をするための体制
- a) 子会社の取締役等及び社員は、当社の監査等委員会から事業の報告を求められた場合は、正当な理由があるときを除き、速やかに報告するものとします。
 - b) 子会社の取締役等及び社員は、正当な理由があるときを除き、当社の監査等委員会の求めに応じて、業務及び財産の状況の調査に協力するものとします。
 - c) 子会社の取締役等及び社員が法令等の違反行為等、当社又は子会社に著しい損害を及ぼした事実又は及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、これを発見次第、直ちに「Compliance Hotline」又は「りんりんDial」に通報するものとします。「Compliance Hotline」及び「りんりんDial」の担当部門である当社の企業倫理室は、内部通報の状況について、通報者の匿名性に配慮したうえで、「企業倫理委員会」として定期的に取締役会に対して報告するものとします。
8. 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- a) 当社の社内規程において、「Compliance Hotline」又は「りんりんDial」への相談・通報者に対する不利な取扱いを禁止します。

b) 監査等委員会への報告を行った者に対し当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止します。また、監査等委員会へ報告を行った者及びその内容については、厳重な情報管理体制を整備し、報告者が不利な取扱いを受けることを防止します。

9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について費用の前払い・支払い等の請求をしたときは、当該費用が監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、その前払い・支払い等を行います。

10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a) 監査等委員会は、当社の会計監査人、内部監査部門及び子会社の監査役等と、情報・意見交換等を行うための会合を定期的で開催し、緊密な連携を図ります。
- b) 監査等委員会は、取締役の職務執行の監査及び監査体制の整備のため、代表取締役社長執行役員と定期的に会合を開催します。
- c) 監査等委員会は、職務の遂行に当たり必要な場合には、弁護士又は公認会計士等の外部専門家との連携を図ります。

(注) ここで使用している「社員」とは、会社法上の「使用人」のことです。

② 内部監査及び監査等委員会監査

当社は、内部監査部門として、代表取締役社長執行役員直轄の経営監査部（7名）を設置しております。経営監査部は執行部門に対して内部監査を実施し、指摘事項とその改善案を記載した内部監査報告書を作成し、代表取締役社長執行役員及び監査等委員会に報告するとともに、被監査部門に提出します。不備事項が指摘された場合は、改善計画が立案・実行され、経営監査部がその改善結果を監視する体制をとっております。

当社の監査等委員会は、非業務執行取締役である常勤の監査等委員1名及び社外取締役である監査等委員2名の合計3名で構成されております。監査等委員長である社外取締役平田雅彦氏は、元松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）にて代表取締役副社長（経理財務担当）及び常勤監査役を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、常勤の監査等委員である丸山茂樹氏は、当社の経理財務担当取締役を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員会は、経営監査部からの報告その他内部統制システムを通じた報告に基づき、必要に応じて別段の報告を求め、意見を述べるなど、組織的な監査を実施しております。

経営監査部、監査等委員会及び会計監査人は、情報・意見交換等を行うための会合を定期的で開催しております。また、これらによる監査は、内部統制部門による内部統制システムの構築・運用状況を監査対象に含んでおります。

③ 社外取締役

当社は、2名の社外取締役を選任しております。当社と社外取締役及び社外取締役が役員を務める他の会社との間に、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の特記すべき利害関係はございません。

当社の社外取締役は、いずれも監査等委員であり、監査等委員会の構成員として監査等の機能を果たしております。監査等委員会は、内部監査部門及び会計監査人と、情報・意見交換等を行うための会合を定期的で開催しており、内部統制部門による内部統制システムの構築・運用状況をその監査対象に含んでおります。加えて、当社の社外取締役は、取締役会の構成員として取締役の職務執行の監督及び重要な業務執行の決定等の役割を果たしております。

当社は、監査等委員である社外取締役として、独立社外取締役を選任しておりますが、次の各号に掲げる者若しくは最近においてこれに該当していた者（その業務執行者を含みます。）又はその近親者等、一般株主と利益相反が生じるおそれがある者は、独立社外取締役に該当しないものとしております。

(1)当社及び子会社

(2)当社及び子会社の主要な取引先

(3)当社及び子会社を主要な取引先とする者

(4)当社から多額の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（団体である場合には当該団体に所属する者）

当社は、企業経営に関する知識・経験を重視して社外取締役を選任しており、社外取締役は有効に機能していると考えております。

④ 役員の報酬等

I 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	575	572	2	10
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	18	18	—	1
監査役（社外監査役を除く。）	4	4	—	1
社外役員	16	16	—	2

（注） 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役及び監査役を含めております。なお、当社は、平成27年5月1日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 当社の役員報酬は、会社法施行に伴い平成19年6月26日開催の第47回定時株主総会にて、役員退職慰労金を廃止し役員賞与を報酬へ組み込むことの決議を得ており、年間報酬総額のみであります。ただし、平成27年3月27日開催の第55回定時株主総会にて、同定時株主総会において承認されております取締役（監査等委員を除く。）の報酬額とは別枠にて、当社取締役（監査等委員を除く。）に報酬等としてストックオプションを付与することの決議を得ております。

II 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)		連結報酬等 の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック オプション	
高原 慶一朗	取締役ファウンダー	提出会社	144	0	145
高原 豪久	代表取締役 社長執行役員	提出会社	112	0	113

（注）当社の役員報酬は、会社法施行に伴い平成19年6月26日開催の第47回定時株主総会にて、役員退職慰労金を廃止し役員賞与を報酬へ組み込むことの決議を得ており、年間報酬総額のみであります。ただし、平成27年3月27日開催の第55回定時株主総会にて、同定時株主総会において承認されております取締役（監査等委員を除く。）の報酬額とは別枠にて、当社取締役（監査等委員を除く。）に報酬等としてストックオプションを付与することの決議を得ております。

III 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の業務執行取締役の報酬等は、その役割と責務にふさわしい水準となるよう、業績及び企業価値の向上に対する動機付けや、優秀な人材の確保等を総合判断し、代表取締役及び全ての非業務執行取締役・独立社外取締役で構成される「報酬委員会」で、審議・決定しております。

報酬委員会は、必要に応じて、取締役及び執行役員の報酬に関する方針についても審議・決定しております。

なお、当社の役員報酬は、会社法施行に伴い平成19年6月26日開催の第47回定時株主総会にて、役員退職慰労金を廃止し役員賞与を報酬へ組み込むことの決議を得ており、年間報酬総額のみであります。

⑤ 株式の保有状況

I 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 71銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 18,037百万円

II 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
KDDI(株)	968,000	7,392	友好関係の維持
住友不動産(株)	1,219,000	5,036	取引の維持・強化
(株)伊予銀行	1,017,640	1,334	取引の維持・強化
(株)瑞光	245,100	1,281	取引の維持・強化
(株)広島銀行	1,675,100	964	取引の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	904,050	600	取引の維持・強化
三井化学(株)	1,189,000	409	取引の維持・強化
(株)あらた	1,127,725	357	取引の維持・強化
(株)ブラネット	300,800	354	取引の維持・強化
(株)エフピコ	77,525	300	取引の維持・強化
(株)ドトール・日レスホールディングス	153,900	266	友好関係の維持
イオン(株)	209,830	254	取引の維持・強化
(株)セブン&アイ・ホールディングス	44,640	194	取引の維持・強化
(株)中国銀行	92,400	152	取引の維持・強化
(株)ツルハホールディングス	20,000	139	取引の維持・強化
(株)イズミ	32,000	136	取引の維持・強化
(株)バローホールディングス	59,504	127	取引の維持・強化
三洋化成工業(株)	138,600	120	取引の維持・強化
(株)クリエイトSDホールディングス	20,000	77	取引の維持・強化
(株)ドリームインキュベータ	24,000	70	友好関係の維持
エコートレーディング(株)	105,000	68	取引の維持・強化
乾汽船(株)	69,300	67	取引の維持・強化
(株)丸久	54,000	62	取引の維持・強化
(株)百十四銀行	152,250	60	取引の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	214,280	43	取引の維持・強化
ユニーグループ・ホールディングス(株)	59,000	36	取引の維持・強化
(株)カワチ薬品	20,000	35	取引の維持・強化
中央物産(株)	75,596	33	取引の維持・強化
ハリマ共和物産(株)	26,400	32	取引の維持・強化
(株)ココカラファイン	10,000	29	取引の維持・強化

みなし保有株式
 該当事項はありません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
KDDI(株)	1,600,000	5,046	友好関係の維持
住友不動産(株)	1,219,000	4,236	取引の維持・強化
(株)伊予銀行	1,017,640	1,204	取引の維持・強化
(株)広島銀行	1,675,100	1,160	取引の維持・強化
(株)瑞光	245,100	1,156	取引の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	904,050	684	取引の維持・強化
三井化学(株)	1,189,000	644	取引の維持・強化
(株)あらた	225,545	585	取引の維持・強化
(株)プラネット	300,800	443	取引の維持・強化
イオン(株)	216,143	403	取引の維持・強化
(株)エフピコ	78,043	342	取引の維持・強化
(株)セブン&アイ・ホールディングス	44,640	247	取引の維持・強化
(株)ツルハホールディングス	20,000	210	取引の維持・強化
(株)クリエイトSDホールディングス	60,000	178	取引の維持・強化
(株)バローホールディングス	59,504	169	取引の維持・強化
(株)イズミ	32,000	150	取引の維持・強化
三洋化成工業(株)	138,600	132	取引の維持・強化
(株)百十四銀行	152,250	68	取引の維持・強化
エコートレーディング(株)	105,000	67	取引の維持・強化
乾汽船(株)	69,300	66	取引の維持・強化
(株)ドリームインキュベータ	24,000	66	友好関係の維持
(株)リテールパートナーズ	54,000	62	取引の維持・強化
(株)コカラファイン	10,000	54	取引の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	214,280	52	取引の維持・強化
(株)カワチ薬品	20,000	47	取引の維持・強化
ユニーグループ・ホールディングス(株)	59,000	45	取引の維持・強化
中央物産(株)	78,531	35	取引の維持・強化
(株)メディパルホールディングス	16,500	34	取引の維持・強化
(株)フジ	13,000	31	取引の維持・強化
三浦工業(株)	18,000	31	取引の維持・強化

みなし保有株式
該当事項はありません。

Ⅲ 保有目的が純投資目的である投資株式
(前事業年度及び当事業年度)

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表計上額 の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
上記以外の株式	4, 236	5, 337	72	—	2, 466

⑥ 会計監査の状況

当社は、会計監査にPwCあらた監査法人を起用しており、会計監査を通じて、業務上の改善につながる提案を受けております。当社と同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員の間には、特別の利害関係はありません。

＜業務を執行した公認会計士の氏名＞

指定社員 業務執行社員：白畑尚志

指定社員 業務執行社員：齊藤剛

指定社員 業務執行社員：椎野泰輔

＜会計監査に係る補助者の構成＞

公認会計士 9名、その他 8名

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によることを定款に定めております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議について累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	68	21	77	34
連結子会社	8	—	8	—
合計	76	21	85	34

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度においては、当社の在外連結子会社のうち、Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd. 等を除く子会社については当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているPricewaterhouseCoopersのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬を支払い、その報酬額は123百万円でありました。

当連結会計年度においては、当社の在外連結子会社のうち、Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd. 等を除く子会社については当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているPricewaterhouseCoopersのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬を支払い、その報酬額は159百万円でありました。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度において、当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、「国際財務報告基準に関連した会計アドバイザリーサービス」等に関する業務であります。

当連結会計年度において、当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、「国際財務報告基準に関連した会計アドバイザリーサービス」「社債発行に係るコンフォートレター作成業務」等に関する業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

前連結会計年度、当連結会計年度ともに、該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上定めております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第3条第2項及び第3項により、第13条、第15条の12及び第15条の14については、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第2条第1項ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

- (3) 平成26年6月25日開催の第54回定時株主総会において「定款一部変更の件」が承認されたことを受け、平成26年度より決算期を3月31日から12月31日に変更し、また3月決算の連結対象会社も12月決算に変更しております。これらに伴い、前連結会計年度は決算期変更の経過期間となったことから、前連結会計年度については、従来3月決算会社であった連結対象会社は9ヶ月（平成26年4月1日～平成26年12月31日）、12月決算会社である連結対象会社は12ヶ月（平成26年1月1日～平成26年12月31日）を連結対象期間とした変則的な決算となっております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた監査法人により監査を受けております。

なお、当社が従来から監査証明を受けているあらた監査法人は、平成27年7月1日に名称を変更し、PwCあらた監査法人となりました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構が開催するセミナー等に参加しております。
- (2) 将来の指定国際会計基準の適用に備え、社内規程、マニュアル、指針等の整備を実施するために、社内に専門部署を組成し実態の把握から対応策の策定を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	138,781	138,503
受取手形及び売掛金	※4 88,563	※4 95,476
商品及び製品	30,654	30,169
原材料及び貯蔵品	29,972	32,499
仕掛品	1,806	1,360
繰延税金資産	17,165	17,024
その他	14,950	16,809
貸倒引当金	△121	△148
流動資産合計	321,772	331,693
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	74,355	76,428
機械装置及び運搬具（純額）	123,235	130,254
土地	※3 19,697	※3 18,549
建設仮勘定	16,149	16,123
その他（純額）	6,644	6,452
有形固定資産合計	※1 240,082	※1 247,808
無形固定資産		
のれん	72,148	67,359
その他	24,030	22,468
無形固定資産合計	96,178	89,828
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 24,942	※2 23,611
繰延税金資産	7,313	2,195
退職給付に係る資産	3,828	2,160
その他	5,081	5,393
貸倒引当金	△91	△91
投資その他の資産合計	41,074	33,270
固定資産合計	377,336	370,907
資産合計	699,108	702,601

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 91,586	※4 93,799
短期借入金	27,979	3,846
未払金	41,583	40,683
未払法人税等	5,428	7,667
賞与引当金	5,027	5,514
その他	18,578	17,117
流動負債合計	190,183	168,630
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	—	54,421
長期借入金	5,420	10,757
繰延税金負債	2,082	8,160
退職給付に係る負債	4,348	5,295
その他	4,229	4,243
固定負債合計	16,081	82,878
負債合計	206,264	251,509
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,992	15,992
資本剰余金	46,358	6,858
利益剰余金	334,558	366,777
自己株式	△28,667	△41,101
株主資本合計	368,242	348,527
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,329	11,164
繰延ヘッジ損益	65	△6
土地再評価差額金	※3 △157	※3 △157
為替換算調整勘定	44,426	33,804
退職給付に係る調整累計額	△4,254	△6,136
その他の包括利益累計額合計	51,410	38,667
新株予約権	238	276
少数株主持分	72,952	63,619
純資産合計	492,844	451,091
負債純資産合計	699,108	702,601

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	553,661	738,707
売上原価	308,421	406,521
売上総利益	245,240	332,185
販売費及び一般管理費	※1, ※2 183,892	※1, ※2 252,250
営業利益	61,347	79,934
営業外収益		
受取利息	1,280	1,750
受取配当金	363	435
為替差益	4,015	—
助成金収入	373	765
スクラップ売却益	543	761
未払配当金除斥益	8	1,052
その他	1,091	880
営業外収益合計	7,675	5,646
営業外費用		
支払利息	287	588
売上割引	2,947	4,271
為替差損	—	7,979
その他	261	1,362
営業外費用合計	3,496	14,201
経常利益	65,527	71,380
特別利益		
固定資産売却益	※3 28	※3 54
投資有価証券売却益	—	4,214
補助金収入	—	2,249
移転補償金	5,009	—
特別利益合計	5,037	6,518
特別損失		
固定資産処分損	※4 536	※4 557
特別損失合計	536	557
税金等調整前当期純利益	70,027	77,340
法人税、住民税及び事業税	14,262	16,128
法人税等調整額	14,604	12,724
法人税等合計	28,867	28,852
少数株主損益調整前当期純利益	41,160	48,488
少数株主利益	8,428	7,976
当期純利益	32,731	40,511

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	41,160	48,488
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,270	△164
繰延ヘッジ損益	118	△146
為替換算調整勘定	30,944	△13,536
退職給付に係る調整額	△65	△1,930
その他の包括利益合計	※ 33,267	※ △15,778
包括利益	74,428	32,710
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	58,237	27,769
少数株主に係る包括利益	16,190	4,941

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,992	46,385	306,974	△21,110	348,242
会計方針の変更による 累積的影響額			2,682		2,682
会計方針の変更を反映した 当期首残高	15,992	46,385	309,657	△21,110	350,925
当期変動額					
剰余金の配当			△7,830		△7,830
当期純利益			32,731		32,731
自己株式の取得				△8,008	△8,008
自己株式の処分		△27		451	424
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△27	24,901	△7,556	17,317
当期末残高	15,992	46,358	334,558	△28,667	368,242

	その他の包括利益累計額						新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	土地再評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	9,058	2	△157	21,118	△4,128	25,893	295	57,719	432,152
会計方針の変更による 累積的影響額								9	2,692
会計方針の変更を反映した 当期首残高	9,058	2	△157	21,118	△4,128	25,893	295	57,729	434,844
当期変動額									
剰余金の配当									△7,830
当期純利益									32,731
自己株式の取得									△8,008
自己株式の処分									424
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	2,270	63	－	23,308	△126	25,516	△57	15,223	40,681
当期変動額合計	2,270	63	－	23,308	△126	25,516	△57	15,223	57,999
当期末残高	11,329	65	△157	44,426	△4,254	51,410	238	72,952	492,844

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,992	46,358	334,558	△28,667	368,242
当期変動額					
剰余金の配当			△8,293		△8,293
当期純利益			40,511		40,511
自己株式の取得				△13,000	△13,000
自己株式の処分		△72		566	493
連結子会社株式の取得による持分の増減		△39,426			△39,426
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△39,499	32,218	△12,434	△19,715
当期末残高	15,992	6,858	366,777	△41,101	348,527

	その他の包括利益累計額						新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	11,329	65	△157	44,426	△4,254	51,410	238	72,952	492,844
当期変動額									
剰余金の配当									△8,293
当期純利益									40,511
自己株式の取得									△13,000
自己株式の処分									493
連結子会社株式の取得による持分の増減									△39,426
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△164	△72	－	△10,622	△1,882	△12,742	38	△9,332	△22,036
当期変動額合計	△164	△72	－	△10,622	△1,882	△12,742	38	△9,332	△41,752
当期末残高	11,164	△6	△157	33,804	△6,136	38,667	276	63,619	451,091

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	70,027	77,340
減価償却費	20,393	27,343
のれん償却額	3,769	4,640
受取利息及び受取配当金	△1,643	△2,186
支払利息	287	588
為替差損益 (△は益)	△6,314	7,203
固定資産除売却損益 (△は益)	508	503
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△4,214
移転補償金	△5,009	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△13,584	△12,315
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△5,568	△4,356
仕入債務の増減額 (△は減少)	8,349	5,064
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	2,928	△336
その他	△61	△1,706
小計	74,083	97,569
利息及び配当金の受取額	1,656	2,019
利息の支払額	△240	△683
保険金の受取額	1,154	—
移転補償金の受取額	6,205	—
法人税等の還付額	719	1,064
法人税等の支払額	△14,685	△14,959
営業活動によるキャッシュ・フロー	68,892	85,009
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,602	△36,035
定期預金の払戻による収入	5,579	9,280
有形及び無形固定資産の取得による支出	△42,664	△46,575
有形及び無形固定資産の売却による収入	879	690
投資有価証券の取得による支出	△2,722	△15
投資有価証券の売却による収入	3,790	4,467
その他	△2	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	△36,741	△68,166
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	174	△1,678
長期借入れによる収入	5,508	6,000
長期借入金の返済による支出	△1,000	△22,200
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	—	54,750
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△50,742
自己株式の取得による支出	△8,008	△13,000
配当金の支払額	△7,834	△8,284
少数株主への配当金の支払額	△1,552	△1,500
少数株主からの払込みによる収入	525	117
ストックオプションの行使による収入	367	427
その他	△233	△723
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,054	△36,835
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,449	△5,085
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	29,546	△25,078
現金及び現金同等物の期首残高	97,498	127,044
現金及び現金同等物の期末残高	※ 127,044	※ 101,966

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 46社 (前連結会計年度 47社)

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社名

Hartz-B2E LLC

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社1社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

2社

会社等の名称

(株)ザ・ファン

(株)ユービーエス

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

Hartz-B2E LLC

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

子会社の決算日が連結決算日と異なる場合、当該子会社について連結決算日に仮決算を行い、連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

b その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

a 商品及び製品

主として総平均法

b 原材料

主として移動平均法

c 貯蔵品

主として総平均法

d 仕掛品

主として総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～53年

機械装置及び運搬具 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数としてソフトウェア（自社利用分）は、社内における見込利用可能期間（5年）によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率による見積額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……外貨建予定取引、外貨建金銭債権債務等

③ ヘッジ方針

当社の内部規程である「デリバティブ規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんのうち重要なものはその投資効果の発現する期間を個別に見積もり、発生日以後20年以内で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を早期適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度末の資本剰余金が39,426百万円減少しております。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

(未適用の会計基準等)

・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積もるという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に関する会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

未定

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「助成金収入」、「スクラップ売却益」及び「未払配当金除斥益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

これらの表示方法の変更により、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」の「その他」に表示していた2,016百万円は、「助成金収入」373百万円、「スクラップ売却益」543百万円、「未払配当金除斥益」8百万円及び「その他」1,091百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産除売却損益(△は益)」及び「その他」に含めておりました「無形固定資産除売却損益(△は益)」は、明瞭性の観点から表示科目の見直しを行い、当連結会計年度より「固定資産除売却損益(△は益)」として表示しております。

これらの表示方法の変更により、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産除売却損益(△は益)」498百万円及び「その他」に含めておりました「無形固定資産除売却損益(△は益)」10百万円は、「固定資産除売却損益(△は益)」508百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の取得による支出」、「無形固定資産の取得による支出」及び「有形固定資産の売却による収入」は、明瞭性の観点から表示科目の見直しを行い、当連結会計年度より「有形及び無形固定資産の取得による支出」及び「有形及び無形固定資産の売却による収入」として表示しております。

これらの表示方法の変更により、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の取得による支出」△42,303百万円、「無形固定資産の取得による支出」△360百万円及び「有形固定資産の売却による収入」879百万円は、「有形及び無形固定資産の取得による支出」△42,664百万円及び「有形及び無形固定資産の売却による収入」879百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	208,900百万円	221,646百万円

※2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
投資有価証券(株式)	188百万円	204百万円

※3 土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日改正）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める鑑定評価額により算出

・再評価を行った年月日

平成13年3月31日

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	△297百万円	△305百万円

※4 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高から除かれております。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
受取手形	152百万円	161百万円
支払手形	384百万円	476百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
販売運賃諸掛	27,502百万円	38,646百万円
販売促進費	82,970百万円	119,598百万円
広告宣伝費	17,906百万円	21,082百万円
従業員給与・賞与	15,407百万円	21,803百万円
賞与引当金繰入額	1,758百万円	1,836百万円
退職給付費用	1,121百万円	1,978百万円
減価償却費	2,331百万円	3,231百万円

※2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
	4,248百万円	5,993百万円

※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
建物及び構築物	0百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	19百万円	20百万円
その他	8百万円	30百万円
計	28百万円	54百万円

※4 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
建物及び構築物	10百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	420百万円	488百万円
撤去費用	52百万円	22百万円
その他	17百万円	16百万円
計	500百万円	529百万円

固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
建物及び構築物	23百万円	22百万円
機械装置及び運搬具	1百万円	6百万円
その他	11百万円	0百万円
計	36百万円	28百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,924百万円	2,388百万円
組替調整額	△396百万円	△3,509百万円
税効果調整前	3,527百万円	△1,121百万円
税効果額	△1,257百万円	956百万円
その他有価証券評価差額金	2,270百万円	△164百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	317百万円	△69百万円
組替調整額	△157百万円	△153百万円
税効果調整前	160百万円	△222百万円
税効果額	△42百万円	76百万円
繰延ヘッジ損益	118百万円	△146百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	30,944百万円	△13,536百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△979百万円	△3,750百万円
組替調整額	852百万円	1,249百万円
税効果調整前	△127百万円	△2,500百万円
税効果額	61百万円	570百万円
退職給付に係る調整額	△65百万円	△1,930百万円
その他の包括利益合計	33,267百万円	△15,778百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	206,944,773	413,889,546	—	620,834,319
自己株式				
普通株式(株)	5,623,977	14,614,056	201,100	20,036,933

(変動事由の概要)

平成26年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。

発行済株式増減数の主な内訳は次のとおりであります。

1. 株式分割を実施したことによる増加 413,889,546株

自己株式増減数の主な内訳は次のとおりであります。

1. 単元未満株式の買取による増加 3,376株

2. 市場買付を実施したことによる増加 1,165,500株

3. 株式分割を実施したことによる増加 13,445,180株

4. ストック・オプション権利行使による減少 201,100株

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成22年ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	238
合計			—	—	—	—	238

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月30日取締役会	普通株式	4,026	20	平成26年3月31日	平成26年6月5日
平成26年11月7日取締役会	普通株式	3,804	19	平成26年9月30日	平成26年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年2月17日取締役会	普通株式	3,845	利益剰余金	6.4	平成26年12月31日	平成27年3月9日

(注) 平成26年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式（株）	620,834,319	—	—	620,834,319
自己株式				
普通株式（株）	20,036,933	5,484,406	389,700	25,131,639

（変動事由の概要）

自己株式増減数の主な内訳は次のとおりであります。

- | | |
|------------------------|------------|
| 1. 単元未満株式の買取による増加 | 306株 |
| 2. 市場買付を実施したことによる増加 | 5,484,100株 |
| 3. ストック・オプション権利行使による減少 | 389,700株 |

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）（注2）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成22年ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	172
	平成27年ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	104
	2020年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成27年9月25日発行）	普通株式	—	20,755,000	—	20,755,000	（注1） （注3）
合計			—	—	—	—	276

（注）1. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

2. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

3. 目的となる株式数の変動事由の概要
増加は、発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年2月17日取締役会	普通株式	3,845	6.4	平成26年12月31日	平成27年3月9日
平成27年8月7日取締役会	普通株式	4,447	7.4	平成27年6月30日	平成27年9月7日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年2月25日取締役会	普通株式	4,408	利益剰余金	7.4	平成27年12月31日	平成28年3月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
現金及び預金勘定	138,781百万円	138,503百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△11,736百万円	△36,536百万円
現金及び現金同等物	127,044百万円	101,966百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
1 年内	734	791
1 年超	4,310	3,803
合計	5,044	4,594

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、一時的な余裕資金を定期預金や日本国債等、安全性の高い金融商品で運用しております。資金調達については、当社又は各連結子会社の財務状況や市場環境を踏まえながら当社グループにとって最良の手段を選定し実施しております。

デリバティブ取引は、実需に基づき、外貨建て債権債務に係る為替レートの変動リスクを回避する目的に利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社及び一部の連結子会社は、営業債権である受取手形及び売掛金が、顧客の信用リスクに晒されております。また、当該リスクに関しては、販売管理規程に従い、営業管理部門が主要な取引先の与信状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの回収期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、当社のグローバルに展開している連結子会社に対する外貨建て営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて営業債務とネットしたポジションについて為替予約取引を利用してヘッジしております。

当社及び一部の連結子会社の投資有価証券は、概ね取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。株式については、業務上の関係を有する企業のものであり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内に支払期日が到来するものであります。また、その一部には、国外からの原材料の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて為替予約取引を利用してヘッジしております。借入金、主に一部の連結子会社に対する投融資に係る必要な資金の調達を目的としたものであります。借入金のうちの一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。また、資金調達に係る流動性リスクは、各部署からの報告等に基づき経理財務本部が資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

当社及び一部の連結子会社のデリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。執行・管理については、デリバティブ管理規程に従って行われており、実需に基づくものに限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。（（注2）を参照下さい。）

前連結会計年度（平成26年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	138,781	138,781	—
(2) 受取手形及び売掛金	88,563		
貸倒引当金（※1）	△121		
	88,442	88,442	—
(3) 投資有価証券	24,533	24,537	4
資産計	251,757	251,761	4
(1) 支払手形及び買掛金	91,586	91,586	—
(2) 短期借入金	27,979	27,979	—
(3) 未払金	41,583	41,583	—
(4) 未払法人税等	5,428	5,428	—
(5) 転換社債型新株予約権付社債	—	—	—
(6) 長期借入金	5,420	5,420	—
負債計	171,998	171,998	—
デリバティブ取引（※2）			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	△2	△2	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	187	187	—
デリバティブ取引	184	184	—

※1. 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

※2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

当連結会計年度（平成27年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	138,503	138,503	—
(2) 受取手形及び売掛金	95,476		
貸倒引当金（※1）	△148		
	95,327	95,327	—
(3) 投資有価証券	23,194	23,198	4
資産計	257,024	257,029	4
(1) 支払手形及び買掛金	93,799	93,799	—
(2) 短期借入金	3,846	3,846	—
(3) 未払金	40,683	40,683	—
(4) 未払法人税等	7,667	7,667	—
(5) 転換社債型新株予約権付社債	54,421	60,437	6,016
(6) 長期借入金	10,757	10,760	3
負債計	211,177	217,196	6,019
デリバティブ取引（※2）			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	△6	△6	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	△1	△1	—
デリバティブ取引	△7	△7	—

※1. 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

※2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 転換社債型新株予約権付社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格により算定しております。

(6) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、変動金利によるものは一定期間ごとに金利の更改が行われているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成26年12月31日	平成27年12月31日
非上場株式	408	417
合計	408	417

これらについては、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから(3) 投資有価証券には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	138,781	—	—	—
受取手形及び売掛金	88,563	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	32	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—
合計	227,345	32	—	—

当連結会計年度（平成27年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	138,503	—	—	—
受取手形及び売掛金	95,476	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	31	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—
合計	233,979	31	—	—

(注) 4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成26年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,979	—	—	—	—	—
長期借入金	22,000	—	—	—	5,420	—
合計	27,979	—	—	—	5,420	—

当連結会計年度（平成27年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,846	—	—	—	—	—
転換社債型 新株予約権付社債	—	—	—	—	50,000	—
長期借入金	—	—	—	10,757	—	—
合計	3,846	—	—	10,757	50,000	—

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成26年12月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	32	36	4
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	32	36	4
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		32	36	4

当連結会計年度（平成27年12月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	30	35	4
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	30	35	4
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		30	35	4

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成26年12月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	24,446	6,987	17,459
	(2) その他	—	—	—
	小計	24,446	6,987	17,459
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	54	73	△19
	(2) その他	—	—	—
	小計	54	73	△19
合計		24,501	7,060	17,440

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額217百万円）については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成27年12月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	23,036	6,685	16,351
	(2) その他	—	—	—
	小計	23,036	6,685	16,351
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	126	135	△9
	(2) その他	—	—	—
	小計	126	135	△9
合計		23,163	6,821	16,341

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額213百万円）については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

種類	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
社債	2,428	2,449	22
合計	2,428	2,449	22

売却の理由

前連結会計年度は、資金の有効活用のため償還期日前に売却しております。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,341	342	—
合計	1,341	342	—

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	252	4,214	—
合計	252	4,214	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成26年12月31日）

(単位：百万円)

区分	デリバティブ 取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			内1年超		
市場取引	為替予約 売建 米ドル	18,920	—	△47	△47
市場取引	為替予約 買建 米ドル	1,501	—	46	46
市場取引	為替予約 買建 ユーロ	17	—	0	0
市場取引	為替予約 買建 典クローネ	92	—	△1	△1
合計		20,532	—	△2	△2

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関からの提示された価格等によっております。

区分	デリバティブ 取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			内1年超		
市場取引	為替予約 売建 米ドル	23,893	—	△0	△0
市場取引	為替予約 買建 米ドル	2,003	—	△16	△16
市場取引	為替予約 買建 ユーロ	100	—	△3	△3
市場取引	為替予約 買建 典クローネ	45	—	0	0
市場取引	為替予約 売建 円	8,138	—	43	43
市場取引	為替予約 買建 タイバーツ	1,278	—	△25	△25
市場取引	為替予約 売建 豪ドル	758	—	△3	△3
合計		36,219	—	△6	△6

（注）時価の算定方法は、取引先金融機関からの提示された価格等によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成26年12月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				内1年超	
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,380	—	155
原則的処理方法	為替予約取引 買建 ユーロ	買掛金	875	—	58
原則的処理方法	為替予約取引 買建 円	買掛金	531	—	△26
合計			2,788	—	187

（注）時価の算定方法は、取引先金融機関からの提示された価格等によっております。

当連結会計年度（平成27年12月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				内1年超	
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,543	—	14
原則的処理方法	為替予約取引 買建 ユーロ	買掛金	768	—	△14
原則的処理方法	為替予約取引 買建 円	買掛金	75	—	△0
合計			2,387	—	△1

（注）時価の算定方法は、取引先金融機関からの提示された価格等によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
退職給付債務の期首残高	39,485	39,309
会計方針の変更による累積的影響額	△4,183	—
会計方針の変更を反映した期首残高	35,301	39,309
勤務費用	1,501	2,217
利息費用	504	611
数理計算上の差異の発生額	2,493	2,559
退職給付の支払額	△763	△1,033
為替換算差額	156	△619
その他	116	—
退職給付債務の期末残高	39,309	43,045

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
年金資産の期首残高	36,322	40,163
期待運用収益	807	1,068
数理計算上の差異の発生額	1,523	△1,193
事業主からの拠出額	1,791	2,292
退職給付の支払額	△490	△600
為替換算差額	97	△484
その他	112	—
年金資産の期末残高	40,163	41,246

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	972	1,373
退職給付費用	298	358
退職給付の支払額	△77	△388
為替換算差額	181	△6
退職給付に係る負債の期末残高	1,373	1,336

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	36,508	41,210
年金資産	△40,163	△41,246
	△3,654	△36
非積立型制度の退職給付債務	4,174	3,171
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	519	3,134
退職給付に係る負債	4,348	5,295
退職給付に係る資産	△3,828	△2,160
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	519	3,134

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
勤務費用	1,501	2,217
利息費用	504	611
期待運用収益	△807	△1,068
数理計算上の差異の費用処理額	845	1,244
過去勤務費用の費用処理額	6	5
簡便法で計算した退職給付費用	298	358
確定給付制度に係る退職給付費用	2,348	3,367

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
過去債務費用	6	△5
数理計算上の差異	△133	2,505
合 計	△127	2,500

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
未認識過去勤務費用	8	3
未認識数理計算上の差異	6,663	9,168
合 計	6,671	9,171

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
債 券	55%	49%
株 式	18%	32%
現金及び預金	11%	5%
一般勘定	9%	9%
その他	7%	5%
合 計	100%	100%

(注) 1. 前連結会計年度の年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が11%含まれております。

2. 当連結会計年度の年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が10%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
割引率	主に 1.4%	主に 1.6%
長期期待運用収益率	主に 3.0%	主に 3.0%

(注) 予想昇給率については、適用しておりません。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度207百万円、当連結会計年度480百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上原価	一百万円	24百万円
販売費及び一般管理費	一百万円	79百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年9月16日	平成27年4月16日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 9 子会社の取締役 1 当社の使用人 1,651 子会社の使用人 1,397	当社監査等委員でない取締役 8 当社の使用人 1,783 子会社の使用人 1,316
株式の種類及び付与数(株) (注)	普通株式 7,784,100	普通株式 3,202,500
付与日	平成22年11月1日	平成27年6月1日
権利確定条件	①新株予約権の割当を受けた者は、割当日から平成26年3月31日までに、東京証券取引所における当社普通株式1株の普通取引の終値が一度でも1,600円(以下、「条件価額」という。)以上にならないと、新株予約権を行使することができません。ただし、行使価額の調整を行った場合は、条件価額も同様の調整を行うものとします。 ②新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役または使用人の地位にあることを要します。ただし、当社及び子会社の取締役を任期満了により退任した場合、または当社及び当社子会社の使用人を定年退職した場合はこの限りではありません。	①新株予約権の割当を受けた者は、割当日から平成33年2月28日までに、東京証券取引所における当社普通株式1株の普通取引の終値が一度でも4,030円(以下、「条件価額」という。)以上にならないと、新株予約権を行使することができません。ただし、行使価額の調整を行った場合は、条件価額も同様の調整を行うものとします。 ②新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の監査等委員でない取締役及び使用人または当社子会社の取締役及び使用人の地位にあることを要します。ただし、当社の監査等委員でない取締役及び当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、または当社及び当社子会社の使用人を定年退職した場合はこの限りではありません。 ③また前記②にかかわらず、新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができるものとします。
対象勤務期間	平成22年11月1日～平成24年9月30日	平成27年6月1日～平成29年5月31日
権利行使期間	平成24年10月1日～平成28年9月30日	平成29年6月1日～平成34年5月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年12月31日）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年 9 月16日	平成27年 4 月16日
権利確定前		
期首（株）	—	—
付与（株）	—	3, 202, 500
失効（株）	—	30, 900
権利確定（株）	—	—
未確定残（株）	—	3, 171, 600
権利確定後		
期首（株）	1, 395, 600	—
権利確定（株）	—	—
権利行使（株）	389, 700	—
失効（株）	—	—
未行使残（株）	1, 005, 900	—

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年 9 月16日	平成27年 4 月16日
権利行使価格（円）	1, 096	2, 901
行使時平均価格（円）	2, 983	—
公正な評価単価 （付与日）（円）	171	412

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズモデル

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

① 株価変動性（ボラティリティ） 21.25%

予想残存期間（4.5年）に対する当社の週次ヒストリカルボラティリティを採用しております。

② 予想残存期間 4.5年

付与後2年間は権利行使できないもの（制限期間）とし、権利行使期間（5年）の中間点において全て権利行使されるものと仮定して見積もっております。

③ 予想配当率 0.46%

平成26年12月期にかかる配当実績及び付与日の当社株価により算定しております。

④ 無リスクの利子率 0.071%

残存期間が予想残存期間（4.5年）に近似する長期国債複利回りの平均値を採用しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件等を考慮し、権利不確定による失効数を見積もっております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	1,224百万円	1,187百万円
販促未払金	5,097百万円	4,622百万円
退職給付に係る負債	2,195百万円	2,095百万円
資産調整勘定	2,416百万円	－百万円
繰越欠損金	30,576百万円	23,541百万円
その他	4,388百万円	4,868百万円
繰延税金資産小計	45,898百万円	36,315百万円
評価性引当額	△2,403百万円	△4,530百万円
繰延税金資産合計	43,494百万円	31,785百万円
(繰延税金負債)		
時価評価差額	△1,993百万円	△1,731百万円
海外子会社の減価償却費	△2,497百万円	△2,770百万円
退職給付に係る資産	△1,396百万円	△614百万円
その他有価証券評価差額金	△6,111百万円	△5,177百万円
減価償却	△1,634百万円	△1,006百万円
留保利益	△6,445百万円	△7,372百万円
その他	△1,171百万円	△2,195百万円
繰延税金負債合計	△21,250百万円	△20,869百万円
繰延税金資産（負債）の純額	22,244百万円	10,915百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産（流動）	17,165百万円	17,024百万円
繰延税金資産（固定）	7,313百万円	2,195百万円
その他（流動負債）	△151百万円	△144百万円
繰延税金負債（固定）	△2,082百万円	△8,160百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	35.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
のれん等償却	1.7%	
海外税率差異	△8.4%	
受取配当金等	0.6%	
評価性引当金	3.7%	
法人税税額控除	0.8%	
未配分利益に対する税効果	7.5%	
その他	△0.2%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.2%	

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げ等が行われました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成28年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.06%に、平成29年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.26%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は989百万円減少し、法人税等調整額が1,235百万円、その他有価証券評価差額金が542百万円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が296百万円減少しております。

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

（1）結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称：Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd.

事業の内容：生理用品、幼児用紙おむつの製造及び販売

（2）企業結合日

平成27年6月30日

（3）企業結合の法的形式

少数株主からの株式取得

（4）結合後企業の名称

変更ありません。

（5）その他取引の概要に関する事項

当社グループ内の連携の強化を進め、グループ全体の企業価値及び経営効率の更なる向上を図るため、Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd.の株式を追加取得いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

被取得原価及びその内訳

現金及び預金 50,694百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、パーソナルケア、ペットケア、その他の3つの事業単位を基本に組織が構成されており、各事業単位で日本及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは「パーソナルケア」「ペットケア」「その他」の3つを報告セグメントとしております。

「パーソナルケア」は、ベビーケア関連商品、フェミニンケア関連商品、ヘルスケア関連商品及びクリーン&フレッシュ関連商品等の製造・販売をしております。「ペットケア」は、ペットフード関連商品及びペットトイレタリー関連商品等の製造・販売をしております。「その他」は、産業用資材関連商品等の製造・販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の記載と概ね同一であります。また、セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				セグメント 間取引消去 又は全社	連結財務諸 表計上額
	パーソナル ケア	ペットケア	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	486,960	62,564	4,136	553,661	—	553,661
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	12	12	△12	—
計	486,960	62,564	4,149	553,674	△12	553,661
セグメント利益（営業利益）	58,262	2,810	253	61,327	20	61,347
セグメント資産	576,884	76,366	4,383	657,633	41,474	699,108
その他の項目						
減価償却費	18,340	1,987	66	20,393	—	20,393
のれん償却額	1,687	2,081	—	3,769	—	3,769
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	40,109	1,544	102	41,756	—	41,756

(注) 資産のうち、セグメント間取引消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、59,196百万円であり、その主なものは親会社の現金預金、投資有価証券であります。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				セグメント間取引消去又は全社	連結財務諸表計上額
	パーソナルケア	ペットケア	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	647,573	85,624	5,508	738,707	—	738,707
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	23	23	△23	—
計	647,573	85,624	5,531	738,730	△23	738,707
セグメント利益（営業利益）	76,254	3,329	330	79,914	20	79,934
セグメント資産	586,249	68,739	4,637	659,625	42,975	702,601
その他の項目						
減価償却費	24,279	2,972	92	27,343	—	27,343
のれん償却額	1,864	2,775	—	4,640	—	4,640
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	46,273	1,514	205	47,993	—	47,993

（注）資産のうち、セグメント間取引消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、61,215百万円であり、その主なものは親会社の現金預金、投資有価証券であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	インドネシア	その他	合計
198,745	116,821	54,618	183,476	553,661

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	インドネシア	その他	合計
46,817	67,577	33,435	92,251	240,082

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	インドネシア	その他	合計
287,135	132,160	74,180	245,231	738,707

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	インドネシア	その他	合計
52,858	64,957	32,946	97,046	247,808

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				セグメント間 取引消去又は 全社	連結財務諸表 計上額
	パーソナルケア	ペットケア	その他	計		
当期償却額	1,687	2,081	—	3,769	—	3,769
当期末残高	29,091	43,056	—	72,148	—	72,148

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				セグメント間 取引消去又は 全社	連結財務諸表 計上額
	パーソナルケア	ペットケア	その他	計		
当期償却額	1,864	2,775	—	4,640	—	4,640
当期末残高	27,078	40,281	—	67,359	—	67,359

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注) 4	科目	期末残高 (百万円) (注) 4
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	(株) 高原興産 (注) 2	東京都港区	10	保険代理業	(被所有) 間接 13.6	当社保険の付保	営業取引 保険の付保	40	前払費用	9
	ユニテック(株) (注) 3	愛媛県四国中央市	98	不動産賃貸業	(被所有) 直接 25.7	土地の賃借	営業取引 土地の賃借	8	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 保険料については、付保額を指定の上、一般の保険料率で算定した金額としております。

(2) 不動産の賃借については、近隣の取引情勢に基づいて、毎年金額を見直しております。

2. (株) 高原興産の議決権は、当社代表取締役高原豪久が20.0%を直接所有、取締役高原慶一郎が1.0%及びその近親者が44.5%を直接所有、高原豪久及び高原慶一郎の近親者で34.5%を間接所有しております。

3. ユニテック(株)の議決権は、当社代表取締役高原豪久が0.5%を直接所有、取締役高原慶一郎の近親者が1.1%を直接所有、高原豪久、高原慶一郎、及びその近親者で98.4%を間接所有しております。

4. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注) 4	科目	期末残高 (百万円) (注) 4
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	(株) 高原興産 (注) 2	東京都港区	10	保険代理業	(被所有) 間接 12.7	当社保険の付保	営業取引 保険の付保	138	前払費用	53
	ユニテック(株) (注) 3	愛媛県四国中央市	98	不動産賃貸業	(被所有) 直接 26.0	土地の賃借	営業取引 土地の賃借	11	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 保険料については、付保額を指定の上、一般の保険料率で算定した金額としております。

(2) 不動産の賃借については、近隣の取引情勢に基づいて、毎年金額を見直しております。

2. (株) 高原興産の議決権は、当社代表取締役高原豪久が20.0%を直接所有、20.0%を間接所有、取締役高原慶一郎が1.0%及びその近親者が44.5%を直接所有、14.5%を間接所有しております。

3. ユニテック(株)の議決権は、当社代表取締役高原豪久が0.5%を直接所有、45.3%を間接所有、取締役高原慶一郎が2.1%を間接所有、その近親者が0.6%を直接所有、51.5%を間接所有しております。

4. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注) 3	科目	期末残高 (百万円) (注) 3
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	(株) 高原興産 (注) 2	東京都港区	10	保険代理業	(被所有) 間接 13.6	土地の賃借	営業取引 土地の賃借	89	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産の賃借については、近隣の取引情勢に基づいて、毎年金額を見直しております。

2. (株) 高原興産の議決権は、当社代表取締役高原豪久が20.0%を直接所有、取締役高原慶一郎が1.0%及びその近親者が44.5%を直接所有、34.5%を間接所有しております。
3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注) 3	科目	期末残高 (百万円) (注) 3
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	(株) 高原興産 (注) 2	東京都港区	10	保険代理業	(被所有) 間接 12.7	土地の賃借	営業取引 土地の賃借	119	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産の賃借については、近隣の取引情勢に基づいて、毎年金額を見直しております。

2. (株) 高原興産の議決権は、当社代表取締役高原豪久が20.0%を直接所有、20.0%を間接所有、取締役高原慶一郎が1.0%及びその近親者が44.5%を直接所有、14.5%を間接所有しております。
3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり純資産額	698円49銭	649円98銭
1株当たり当期純利益金額	54円33銭	67円55銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	54円25銭	66円51銭

(注) 1. 平成26年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	32,731	40,511
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	32,731	40,511
普通株式の期中平均株式数(千株)	602,509	599,691
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	△211
(うち、社債利息相当額)	(—)	(△211)
普通株式増加数(千株)	840	6,279
(うち、転換社債型新株予約権付社債)	(—)	(5,572)
(うち、新株予約権)	(840)	(706)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まなかった潜在株式の概要	—————	平成27年3月27日定時株主総会 決議ストックオプション 新株予約権 32,025個 普通株式 3,202,500個

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	492,844	451,091
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）		
（うち、新株予約権）	(238)	(276)
（うち、少数株主持分）	(72,952)	(63,619)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	419,652	387,195
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	600,797	595,702

4. （会計方針の変更）に記載のとおり、企業結合に関する会計基準を適用し企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は、66.19円減少しております。

（重要な後発事象）

（子会社の増資）

当社は、平成28年1月19日開催の取締役会にて、財務体質強化のため、当社の連結子会社であるUNICHARM DO BRASIL INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE PRODUTOS DE HIGIENE LTDA. への増資を決議し、平成28年1月28日に払込を完了しております。

（1） 会社名 UNICHARM DO BRASIL INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE PRODUTOS DE HIGIENE LTDA.

（2） 所在地 Rodovia SP 340, km133 Sul Bairro Roseira, na Cidade de Jaguariuna,
Estado de Sao Paulo

（3） 増資払込額 95百万ブラジルレアル

（4） 増資後の資本金 245百万ブラジルレアル

（5） 出資割合 当社99.9%

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月 日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
ユニ・チャーム(株)	2020年満期 ユーロ円建転 換社債型新株 予約権付社債	平成27年 9月25日	—	54,421 (—)	—	なし	平成32年 9月25日

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2020年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価格(円)	無償
株式の発行価格(円)	2,409
発行価格の総額(百万円)	54,750
新株予約権の行使により発行した 株式の発行価額の総額(百万円)	—
新株予約権の付与割合(%)	100.0
新株予約権の行使期間	自 平成27年10月9日 至 平成32年9月11日 (行使請求受付場所現地時間)

(注) 本新株予約権の行使に関しては、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該社債の価格は、その額面と同額とする。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	—	50,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,979	3,846	8.89	
1年以内に返済予定の長期借入金	22,000	—	—	
1年以内に返済予定のリース債務	451	114	—	
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	5,420	10,757	1.05	平成31年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	505	153	—	平成29年～平成34年
受入保証金（長期）	1,250	932	2.48	
合計	35,607	15,805	—	

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結財務諸表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	—	—	10,757	—
リース債務	39	32	27	23

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	177,558	358,809	529,071	738,707
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	13,967	32,788	40,229	77,340
四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	5,778	15,891	17,576	40,511
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	9.62	26.44	29.26	67.55

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期 純利益金額 (円)	9.62	16.82	2.81	38.43

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,350	37,635
受取手形及び売掛金	※2 30,943	※2 29,670
商品及び製品	1,974	1,915
原材料及び貯蔵品	2,377	3,638
繰延税金資産	12,416	12,176
短期貸付金	10,980	11,632
その他	6,506	9,501
貸倒引当金	△10	△10
流動資産合計	※1 99,538	※1 106,160
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,622	2,650
機械装置及び運搬具	3,512	3,740
工具、器具及び備品	549	582
土地	2,266	2,266
建設仮勘定	1,296	1,166
その他	146	55
有形固定資産合計	10,395	10,463
無形固定資産		
のれん	43,056	40,281
ソフトウェア	1,381	1,312
その他	79	171
無形固定資産合計	44,517	41,764
投資その他の資産		
投資有価証券	24,718	23,374
関係会社株式・出資金	87,589	144,530
長期貸付金	54,891	67,879
前払年金費用	7,348	7,600
その他	11,046	1,687
貸倒引当金	△91	△91
関係会社投資評価損引当金	△10,335	△19,350
投資その他の資産合計	※1 175,167	※1 225,630
固定資産合計	230,080	277,857
資産合計	329,618	384,018

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,626	33,367
短期借入金	29,350	21,650
未払金	12,661	13,511
未払法人税等	177	716
賞与引当金	1,970	1,992
その他	3,699	1,675
流動負債合計	※1 76,486	※1 72,913
固定負債		
長期借入金	—	6,000
転換社債型新株予約権付社債	—	54,421
退職給付引当金	1,185	1,373
その他	2,112	3,083
固定負債合計	3,298	64,878
負債合計	79,784	137,791
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,992	15,992
資本剰余金		
資本準備金	18,590	18,590
その他資本剰余金	27,767	27,694
資本剰余金合計	46,358	46,285
利益剰余金		
利益準備金	1,991	1,991
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	202,748	211,773
利益剰余金合計	204,739	213,765
自己株式	△28,667	△41,101
株主資本合計	238,424	234,942
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,329	11,164
土地再評価差額金	△157	△157
評価・換算差額等合計	11,171	11,007
新株予約権	238	276
純資産合計	249,834	246,226
負債純資産合計	329,618	384,018

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	※2 206,248	※2 307,704
売上原価	※2 120,882	※2 185,232
売上総利益	85,365	122,471
販売費及び一般管理費	※1, ※2 65,251	※1, ※2 91,703
営業利益	20,114	30,768
営業外収益		
受取利息	463	735
受取配当金	6,164	7,130
為替差益	5,742	—
その他	865	786
営業外収益合計	※2 13,235	※2 8,652
営業外費用		
支払利息	114	206
売上割引	1,169	1,675
為替差損	—	589
その他	22	20
営業外費用合計	1,306	2,492
経常利益	32,043	36,928
特別利益		
投資有価証券売却益	—	4,214
その他	6	0
特別利益合計	6	4,215
特別損失		
固定資産除却損	168	203
関係会社投資評価損引当金繰入額	1,668	9,015
その他	—	0
特別損失合計	1,836	9,218
税引前当期純利益	30,213	31,924
法人税、住民税及び事業税	1,125	2,744
法人税等調整額	9,833	11,862
法人税等合計	10,958	14,606
当期純利益	19,254	17,318

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	15,992	18,590	27,794	46,385	1,991	400	143,550	45,246	191,187
会計方針の変更による累積的影響額								2,127	2,127
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,992	18,590	27,794	46,385	1,991	400	143,550	47,374	193,315
当期変動額									
剰余金の配当								△7,830	△7,830
配当準備積立金の取崩						△400		400	—
別途積立金の積立							3,500	△3,500	—
別途積立金の取崩							△147,050	147,050	—
当期純利益								19,254	19,254
自己株式の取得									
自己株式の処分			△27	△27					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	△27	△27	—	△400	△143,550	155,374	11,424
当期末残高	15,992	18,590	27,767	46,358	1,991	—	—	202,748	204,739

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△21,110	232,455	9,058	△157	8,901	295	241,652
会計方針の変更による累積的影響額		2,127					2,127
会計方針の変更を反映した当期首残高	△21,110	234,583	9,058	△157	8,901	295	243,780
当期変動額							
剰余金の配当		△7,830					△7,830
配当準備積立金の取崩		—					—
別途積立金の積立		—					—
別途積立金の取崩		—					—
当期純利益		19,254					19,254
自己株式の取得	△8,008	△8,008					△8,008
自己株式の処分	451	424					424
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,270	—	2,270	△57	2,213
当期変動額合計	△7,556	3,840	2,270	—	2,270	△57	6,053
当期末残高	△28,667	238,424	11,329	△157	11,171	238	249,834

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	15,992	18,590	27,767	46,358	1,991	202,748	204,739	△28,667	238,424
当期変動額									
剰余金の配当						△8,293	△8,293		△8,293
当期純利益						17,318	17,318		17,318
自己株式の取得							－	△13,000	△13,000
自己株式の処分			△72	△72			－	566	493
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	△72	△72	－	9,025	9,025	△12,434	△3,481
当期末残高	15,992	18,590	27,694	46,285	1,991	211,773	213,765	△41,101	234,942

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	11,329	△157	11,171	238	249,834
当期変動額					
剰余金の配当					△8,293
当期純利益					17,318
自己株式の取得					△13,000
自己株式の処分					493
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△164	－	△164	38	△126
当期変動額合計	△164	－	△164	38	△3,607
当期末残高	11,164	△157	11,007	276	246,226

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(1) 商品及び製品

総平均法

(2) 貯蔵品

個別法

(3) 原材料

移動平均法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械及び装置 2～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数として、のれんは発生日以後20年以内、ソフトウェア（自社利用分）は社内における見込利用可能期間（5年）によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による見積額を、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 関係会社投資評価損引当金

関係会社に対する投資価値の低落に備えるため、純資産の減少に応じた金額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「流動資産」の「受取手形」645百万円、「売掛金」30,297百万円は、事業の実態をより適切に表示するため、「受取手形及び売掛金」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「流動資産」の「前払費用」599百万円は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記していた「流動資産」の「関係会社短期貸付金」10,980百万円は、当事業年度より「短期貸付金」として独立掲記しております。

前事業年度において、独立掲記していた「有形固定資産」の「機械及び装置」3,508百万円、「車両及び運搬具」4百万円は、事業の実態をより適切にするため、「機械装置及び運搬具」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「有形固定資産」の「リース資産」146百万円は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記していた「投資その他の資産」の「関係会社長期貸付金」54,891百万円は、当事業年度より「長期貸付金」として独立掲記しております。

前事業年度において、独立掲記していた「投資その他の資産」の「出資金」0百万円、「長期前払費用」154百万円は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記していた「投資その他の資産」の「関係会社株式」56,713百万円、「関係会社出資金」30,875百万円は、事業の実態をより適切に表示するため、「関係会社株式・出資金」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「流動負債」の「支払手形」9,167百万円、「買掛金」19,458百万円は、事業の実態をより適切に表示するため、「支払手形及び買掛金」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「流動負債」の「リース債務」95百万円、「未払費用」2,058百万円、「預り金」491百万円は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記していた「固定負債」の「リース債務」50百万円は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書)

前事業年度において、販売費及び一般管理費の主要な費目として「販売運賃諸掛」「退職給付費用」の金額を注記していましたが、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より当該金額の注記を省略しております。

なお、当該変更は財務諸表等規則第85条第2項に基づくものです。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
短期金銭債権	26,681百万円	25,254百万円
長期金銭債権	54,891百万円	67,879百万円
短期金銭債務	22,632百万円	39,091百万円

※2 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高から除かれております。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
受取手形	60百万円	49百万円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
販売促進費	32,799百万円	47,439百万円
広告宣伝費	4,771百万円	6,553百万円
諸手数料	3,345百万円	4,068百万円
従業員給与・賞与	4,428百万円	6,369百万円
賞与引当金繰入額	1,555百万円	1,555百万円
減価償却費	2,769百万円	3,889百万円
販売費及び一般管理費のうち販売費割合	68%	69%

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業取引による取引高	112,937百万円	176,726百万円
営業取引以外の取引による取引高	9,977百万円	11,542百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	平成26年12月31日	平成27年12月31日
(1) 子会社株式	56,657	112,983
(2) 子会社出資金	30,875	31,490
(3) 関連会社株式	56	56

(注) 上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	702百万円	658百万円
子会社株式減損	1,858百万円	1,682百万円
販促未払金	1,990百万円	1,961百万円
関係会社投資評価損引当金	3,683百万円	6,242百万円
退職給付引当金	1,847百万円	1,733百万円
資産調整勘定	2,416百万円	一百万円
繰越欠損金	23,424百万円	13,452百万円
その他	1,883百万円	1,944百万円
繰延税金資産小計	37,808百万円	27,676百万円
評価性引当額	△6,815百万円	△8,750百万円
繰延税金資産合計	30,993百万円	18,926百万円
(繰延税金負債)		
前払年金費用	△2,618百万円	△2,452百万円
その他有価証券評価差額金	△6,111百万円	△5,177百万円
その他	△296百万円	△258百万円
繰延税金負債合計	△9,026百万円	△7,888百万円
繰延税金資産（負債）の純額	21,966百万円	11,037百万円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産（流動）	12,416百万円	12,176百万円
その他（固定資産）	9,550百万円	一百万円
その他（固定負債）	一百万円	△1,138百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	35.6%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に算入されない項目	0.4%	0.4%
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△7.0%	△7.6%
のれん等償却	2.5%	3.1%
評価性引当金	3.1%	8.9%
税率変更による影響	—	4.3%
税額控除	1.8%	0.7%
その他	△0.1%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.3%	45.8%

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.06%に、平成29年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.26%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は830百万円減少し、法人税等調整額が1,373百万円、その他有価証券評価差額金が542百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(子会社の増資)

当社は、平成28年1月19日開催の取締役会にて、財務体質強化のため、当社の連結子会社であるUNICHARM DO BRASIL INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE PRODUTOS DE HIGIENE LTDA. への増資を決議し、平成28年1月28日に払込を完了しております。

(1) 会社名 UNICHARM DO BRASIL INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE PRODUTOS DE HIGIENE LTDA.

(2) 所在地 Rodovia SP 340, km133 Sul Bairro Roseira, na Cidade de Jaguariuna,
Estado de Sao Paulo

(3) 増資払込額 95百万ブラジルリアル

(4) 増資後の資本金 245百万ブラジルリアル

(5) 出資割合 当社99.9%

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建 物 及 び 構 築 物	2,622	220	0	192	2,650	3,983
	機械装置及び運搬具	3,512	1,485	194	1,063	3,740	6,761
	工具、器具及び備品	549	215	7	174	582	2,636
	土 地	2,266 (△157)	—	—	—	2,266 (△157)	—
	建 設 仮 勘 定	1,296	679	809	—	1,166	—
	そ の 他	146	7	0	97	55	322
	有形固定資産計	10,395	2,607	1,012	1,527	10,463	13,703
無形固定資産	の れ ん	43,056	—	—	2,775	40,281	14,883
	ソ フ ト ウ ェ ア	1,381	394	5	458	1,312	2,337
	そ の 他	79	490	396	1	171	73
	無形固定資産計	44,517	885	402	3,235	41,764	17,294

(注) 1. 増加の主な要因

機械装置及び運搬具

フェミニンケア関連製品開発機 580百万円

ベビーケア関連製品開発機 468百万円

2. ()内は、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地に係る土地再評価差額金であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当 期 減 少 額		当期末残高
			目 的 使 用	そ の 他	
貸倒引当金	101	101	—	101	101
賞与引当金	1,970	1,992	1,881	88	1,992
関係会社投資評価損引当金	10,335	9,015	—	—	19,350

(注) 引当金の計上の理由及び額の算定方法については、「重要な会計方針6. 引当金の計上基準」に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日(中間配当)、12月31日(期末配当)
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.unicharm.co.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第55期（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）
平成27年3月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年3月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第56期第1四半期（自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日）
平成27年5月14日関東財務局長に提出。

第56期第2四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）
平成27年8月7日関東財務局長に提出。

第56期第3四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）
平成27年11月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成27年3月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書

平成27年4月16日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号（2020年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行）の規定に基づく臨時報告書

平成27年9月8日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記（4）平成27年4月16日提出の臨時報告書の訂正報告書）を平成27年6月2日に関東財務局長に提出

訂正報告書（上記（4）平成27年4月16日提出の臨時報告書の訂正報告書）を平成27年6月4日に関東財務局長に提出

訂正報告書（上記（4）平成27年9月8日提出の臨時報告書の訂正報告書）を平成27年9月9日に関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

平成27年10月14日、平成27年11月13日、平成27年12月14日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成28年3月25日

ユニ・チャーム株式会社

取締役会 御中

PwCあらた監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	白	畑	尚	志	Ⓔ
-------------------	-------	---	---	---	---	---

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	齊	藤	剛		Ⓔ
-------------------	-------	---	---	---	--	---

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	椎	野	泰	輔	Ⓔ
-------------------	-------	---	---	---	---	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニ・チャーム株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニ・チャーム株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ユニ・チャーム株式会社の平成27年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ユニ・チャーム株式会社が平成27年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

平成28年3月25日

ユニ・チャーム株式会社

取締役会 御中

PwCあらた監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	白	畑	尚	志	印
-------------------	-------	---	---	---	---	---

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	齊	藤	剛	印
-------------------	-------	---	---	---	---

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	椎	野	泰	輔	印
-------------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニ・チャーム株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニ・チャーム株式会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月31日
【会社名】	ユニ・チャーム株式会社
【英訳名】	UNICHARM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 高 原 豪 久
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛媛県四国中央市金生町下分182番地 (上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は下記において行っております。) 東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館
【縦覧に供する場所】	ユニ・チャーム株式会社本社事務所 (東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館) ユニ・チャーム株式会社共振館 (愛媛県四国中央市金生町下分131番地) ユニ・チャーム株式会社近畿支店 (大阪府大阪市北区中之島三丁目2番18号 住友中之島ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役 社長執行役員 高原豪久は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。財務報告に係る内部統制は、財務諸表及び財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性を確保するために、業務に組み込まれ組織内のすべての者によって遂行されるプロセスであり、一般に公正妥当と認められる企業会計の原則に従って連結財務諸表及び財務報告が適正に作成されることを合理的に保証する方針及び手続が含まれます。

なお、内部統制には、判断の誤りや共謀により有効に機能しない場合、当初想定していなかった環境変化や非定型的取引等に対応しない場合、将来において現在の内部統制が適合しなくなる可能性など、内部統制が有効に機能しない固有の限界があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制については、連結財務諸表における金額的及び質的重要性の観点から勘定科目及び開示事項を選定し、当該事項等を構成する事業ごとに財務報告の基礎となる取引及び会計事象ならびに財務報告に係る重要な業務プロセスを選定して、評価の範囲を決定し、当事業年度末日における内部統制の有効性の評価を行いました。

- 1) 全社的な内部統制の評価対象拠点については、財務報告に対する影響の重要性が僅少である子会社を除き、当社及び全ての連結子会社を対象としました。
- 2) 重要な事業拠点の選定は、連結売上高の一定割合（概ね2／3）に達するように選定しました。
- 3) 業務プロセスに係る内部統制の評価対象については、全社的な内部統制の評価を行った上で、以下の7つのプロセスを対象としました。

業務プロセス

- ① 売上・売掛金・代金回収プロセス
- ② 販売促進費プロセス
- ③ 仕入・買掛金・代金支払プロセス
- ④ たな卸資産（製品）プロセス
- ⑤ 原価計算プロセス
- ⑥ 決算・財務報告プロセス
- ⑦ IT全般統制

本評価では、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」に示されている内部統制の評価基準に準拠して、取締役会における意思決定プロセスを含む全社的な内部統制の整備及び運用状況に関する評価に基づき、業務プロセスの中で財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点について内部統制の基本的な要素が機能しているかについての評価手続を実施しました。評価に当たっては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等を通じて統制上の要点の整備及び運用状況を評価しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成28年3月31日

【会社名】

ユニ・チャーム株式会社

【英訳名】

UNICHARM CORPORATION

【代表者の役職氏名】

代表取締役 社長執行役員 高 原 豪 久

【最高財務責任者の役職氏名】

該当事項はありません。

【本店の所在の場所】

愛媛県四国中央市金生町下分182番地

（上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は下記において行っております。）

東京都港区三田三丁目5番27号

住友不動産三田ツインビル西館

【縦覧に供する場所】

ユニ・チャーム株式会社本社事務所

（東京都港区三田三丁目5番27号

住友不動産三田ツインビル西館）

ユニ・チャーム株式会社共振館

（愛媛県四国中央市金生町下分131番地）

ユニ・チャーム株式会社近畿支店

（大阪府大阪市北区中之島三丁目2番18号

住友中之島ビル）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 社長執行役員 高原豪久は、当社の第56期（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。